

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成10年4月1日
(第138期) 至 平成11年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 11 年 6 月 28 日 提出

会 社 名 株式会社 横 浜 銀 行

英 訳 名 The Bank of Yokohama, Ltd.

代表者の 頭 取 平 澤 貞 昭
役職氏名

本店の所在の場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

電話番号 横浜 (045) 225-1111 (大代表) 連絡者 総合企画部 牛 嶋 素 一
副 部 長

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社横浜銀行 東京支店

電話番号 東京 (03) 3272-4171 (大代表) 連絡者 副支店長 宮 崎 和 夫

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社 横 浜 銀 行 東 京 支 店	東京都中央区日本橋2丁目8番2号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 会社の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 会 社 の 沿 革	3
3. 資 本 金 の 推 移	3
4. 株 式 の 総 数	4
5. 株 式 の 状 況	6
5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況	9
6. 配 当 政 策	10
7. 株価及び株式売買高の推移	10
8. 役 員 の 状 況	11
9. 従 業 員 の 状 況	16
第2 事業の概況	17
1. 会社の目的及び事業の内容	17
2. 経営上の重要な契約	18
3. 研 究 開 発 活 動	18
第3 営業の状況	19
1. 概 況	19
2. 預 金 業 務	33
3. 貸 出 業 務	34
4. 商品有価証券売買業務	38
5. 有価証券投資業務	38
6. 内 国 為 替 業 務	39
7. 外 国 為 替 業 務	40
8. 社債受託及び登録業務	40
9. 金融先物取引等の受託等業務	40
10. 附 帯 業 務	41
第4 設備の状況	44
1. 設 備	44
2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画	47
第5 経理の状況	48
1. 財 務 諸 表	49
(1) 貸 借 対 照 表	49
(2) 損 益 計 算 書	51
(3) 利益処分計算書	52
(4) 附 属 明 細 表	69
2. 主な資産・負債及び収支の内容	72
3. 資 金 収 支 の 状 況	74
4. そ の 他	75

第6 企業集団等の状況	76頁
1. 企業集団等の概況	76
2. 企業集団の状況	77
(1) 企業集団の業績	77
(2) 研究開発活動	78
(3) 連結財務諸表	78
A 連結貸借対照表	79
B 連結損益計算書	81
C 連結剰余金計算書	82
(4) 連結子会社の状況	96
(5) その他	97
3. 関連当事者との取引	97
監査報告書	99
第7 株式事務の概要	105
第8 参考情報	106
第二部 保証会社等の情報	107

第一部 企業情報

第1 会社の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決 算 年 月	平成7年3月	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月
経 常 収 益	513,670百万円	557,901	531,934	440,905	329,850
経 常 利 益 (△は経常損失)	11,383百万円	△ 144,137	5,263	△ 61,849	△ 183,837
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	8,778百万円	△ 142,614	7,539	△ 59,969	△ 107,746
資 本 金 (発行済株式総数)	134,461百万円 (1,137,798千株)	134,469 (1,137,808)	134,546 (1,137,997)	134,546 (1,137,997)	184,546 (普通株式1,137,997) 優先株式 200,000)
純 資 産 額	487,344百万円	338,984	340,987	275,327	405,961
総 資 産 額	12,308,261百万円	12,077,971	11,918,785	11,258,367	11,130,558
預 金 残 高	9,360,423百万円	9,205,523	9,205,217	8,704,640	8,490,517
貸 出 金 残 高	8,931,407百万円	8,710,093	8,432,227	8,050,071	8,136,791
有 価 証 券 残 高	1,421,536百万円	1,490,727	1,600,697	1,604,245	1,455,400
1株当たり純資産額	428.32円	297.92	299.63	241.94	268.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	普通株式 5.00 第一回優先株式0.02 第二回優先株式0.03 (普通株式 2.50) 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	7.71円	△ 125.34	6.62	△ 52.69	△ 94.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
配 当 性 向	64.80%	—	75.47	—	—
従 業 員 数	6,348人	6,317	6,152	5,938	5,672
単体自己資本比率 (国内基準)	%	—	—	—	10.10

- (注) 1. 平成10年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を早期適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
4. 第138期中間配当についての取締役会決議は平成10年11月20日に行いました。
5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第135期、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第136期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。
7. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除しております。なお、第135期、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は第138期より国内基準を適用しております。
9. 第138期の自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	平成6年度 [平成6年4月1日から 平成7年3月31日まで]	平成7年度 [平成7年4月1日から 平成8年3月31日まで]	平成8年度 [平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで]	平成9年度 [平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで]	平成10年度 [平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで]
連結経常収益	535,644百万円	583,684	562,517	487,324	385,663
連結経常利益 (△は連結経常損失)	12,060百万円	△ 126,582	4,161	△ 33,711	△ 180,904
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	6,327百万円	△ 65,282	1,265	△ 16,043	△ 122,355
連結純資産額	503,162百万円	431,152	426,883	405,149	405,233
連結総資産額	12,400,141百万円	12,133,952	12,027,343	11,259,702	11,259,548
連結ベースの1株 当たり純資産額	442.22円	378.93	375.11	356.02	270.90
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの1 株当たり当期純損失)	5.56円	△ 57.37	1.11	△ 14.09	△ 108.93
連結ベースの潜在株式 調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—
連結自己資本比率	9.46%	10.07	9.10	9.23	10.04

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項に基づき、この省令により改正された連結財務諸表規則の規定を早期適用しております。
2. 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く)で除してしております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除してしております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成7年度、平成9年度及び平成10年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。また、平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率につきましては、当行は平成9年度までは国際統一基準、平成10年度からは国内基準を適用しております。
7. 平成10年度の連結自己資本比率(国内基準)は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、算出したものであります。

2. 会 社 の 沿 革

大正9年12月 株式会社横浜興信銀行設立。(大正9年12月20日設立登記、資本金100万円)

昭和2年12月 株式会社左右田銀行と合同。

昭和3年4月 株式会社第二銀行(前身は明治7年設立の横浜第二国立銀行)と合同。

昭和16年12月 一県一行主義の政府方針を受け県内6行(株式会社鎌倉銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行、株式会社相模銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社明和銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。

昭和32年1月 株式会社横浜銀行と行名を変更。

昭和36年9月 東京証券取引所へ上場。

昭和46年12月 第1次オンラインシステム稼働開始。

昭和50年5月 初の海外支店ロンドン支店開設。

昭和54年1月 第2次オンラインシステム稼働開始。

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始。

昭和58年10月 バンクカード業務開始。

昭和59年6月 公共債ディーリング業務開始。

昭和64年1月 第3次オンラインシステム稼働開始。

平成5年7月 現本店竣工。

平成9年4月 中期経営計画「イノベーション21」スタート。
(平成11年3月末現在、国内本支店164、出張所22、海外駐在員事務所7)

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

3. 資 本 金 の 推 移

年 月 日	増 資 額	増 資 後 資 本 金	摘 要
平成7年3月31日	115,162 千円	134,461,954 千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8年3月31日	7,508 千円	134,469,463 千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年3月31日	76,775 千円	134,546,238 千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月31日)
平成11年3月31日	50,000,000 千円	184,546,238 千円	有償 第三者割当 { 第一回優先株式 140,000千株 発行価格500円 資本組入額250円 { 第二回優先株式 60,000千株 発行価格500円 資本組入額250円

(注) 1. 平成11年4月1日から平成11年5月31日までの間に転換社債の転換による資本金の増加はありません。

2. 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成11年3月31日現在			平成11年5月31日現在		
	残 高	転 換 価 格	資本組入額	残 高	転 換 価 格	資本組入額
2001年満期米ドル建 転 換 社 債 (昭和61年9月30日)	21,320千米ドル (3,273,686千円)	824.40円 (1米ドル= 156.55円)	※	21,320千米ドル (3,273,686千円)	824.40円 (1米ドル= 156.55円)	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生ずるときは、その端数を切り上げた額とします。

ただし、転換により発行する株式1株につき資本に組入れる額は、当行の記名式額面普通株式の額面金額(現在50円)を下回らないものとします。

4. 株 式 の 総 数

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数	摘 要
普 通 株 式	2,600,000,000株	
優 先 株 式	400,000,000	
計	3,000,000,000	※

※ 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、30億株とし、このうち26億株は普通株式、4億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			事業年度末現在 (平成11年3月31日現在)	提出日現在 (平成11年6月28日現在)		
株 式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	1,137,997,568株	同 左	東京証券取引所 (市場第1部)	※1 ※2
	記名式無額面株式	第一回 優先株式	140,000,000	同 左	———	※3
		第二回 優先株式	60,000,000	同 左	———	※4
	計		1,337,997,568	同 左		

※1 議決権を有しております。

※2 提出日現在の発行数には、平成11年6月1日から本報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

※3 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円66銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。また、平成11年3月31日の1日間に対する優先配当金については、1株につき2銭とする。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円83銭の優先中間配当金を支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

3. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は239円とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

4. 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をその

ときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

5. 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

6. 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

※4 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年9円46銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。また、平成11年3月31日の1日間に対する優先配当金については、1株につき3銭とする。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円73銭の優先中間配当金を支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

3. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成16年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は239円とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

4. 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

5. 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

6. 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

5. 株 式 の 状 況

(1) 所有者別状況

① 普通株式

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 他 そ の 他	計	
株 主 数	人 1	112	38	2,492	174 (8)	24,429	27,246	
所有株式数	単位 88	347,921	12,226	528,195	74,135 (28)	167,868	1,130,433	7,564,568株
割合	% 0.01	30.78	1.08	46.72	6.56 (0.00)	14.85	100.00	

(注) 1. 自己株式4,825株は「個人その他」に4単位、「単位未満株式の状況」に825株含まれております。なお、自己株式4,825株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は3,825株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、132単位含まれております。

② 第一回優先株式

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 他 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	単位 —	140,000	—	—	(—)	—	140,000	—株
割合	% —	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

③ 第二回優先株式

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 他 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	単位 —	60,000	—	—	(—)	—	60,000	—株
割合	% —	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

(2) 所有数別状況

① 普通株式

区 分	株 式 の 状 況								単 位 未 満 株式の状況
	1,000単位 以上	500単位 以上	100単位 以上	50単位 以上	10単位 以上	5単位 以上	1単位 以上	計	
株 主 数	人 190	95	535	484	4,593	3,528	17,821	27,246	
割合	% 0.70	0.35	1.96	1.77	16.86	12.95	65.41	100.00	
所有株式数	単位 783,460	69,053	108,238	32,904	85,346	21,800	29,632	1,130,433	7,564,568株
割合	% 69.31	6.11	9.57	2.91	7.55	1.93	2.62	100.00	

(注) 「100単位以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、132単位含まれております。

② 第一回優先株式

区 分	株 式 の 状 況								単 位 未 満 株 式 の 状 況
	1,000単位 以上	500単位 以上	100単位 以上	50単位 以上	10単位 以上	5単位 以上	1単位 以上	計	
株 主 数	人 1	—	—	—	—	—	—	1	
	割 合 100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	
所 有 株 式 数	単 位 140,000	—	—	—	—	—	—	140,000	—株
	割 合 100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	

③ 第二回優先株式

区 分	株 式 の 状 況								単 位 未 満 株 式 の 状 況
	1,000単位 以上	500単位 以上	100単位 以上	50単位 以上	10単位 以上	5単位 以上	1単位 以上	計	
株 主 数	人 1	—	—	—	—	—	—	1	
	割 合 100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	
所 有 株 式 数	単 位 60,000	—	—	—	—	—	—	60,000	—株
	割 合 100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	

(3) 大 株 主

① 普 通 株 式

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	36,494千株	3.20%
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	36,494	3.20
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	36,494	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	28,733	2.52
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,195	1.59
横浜銀行行員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	14,228	1.25
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	13,000	1.14
西野商事株式会社	横浜市中区住吉町2丁目27番地	11,539	1.01
同和火災海上保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	11,000	0.96
株式会社大和銀行 年金信託運用部	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	10,289	0.90
計		216,470	19.02

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社大和銀行年金信託運用部 10,287千株

② 第一回優先株式

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収銀行	東京都港区虎ノ門5丁目1番4号	140,000千株	100.00%
計		140,000	100.00

(注) 上記株主の株式会社整理回収銀行は、平成11年4月1日付で株式会社住宅金融債権管理機構と合併し、同日商号変更により株式会社整理回収機構（東京都中野区本町2丁目46番1号）となっております。

③ 第二回優先株式

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収銀行	東京都港区虎ノ門5丁目1番4号	60,000千株	100.00%
計		60,000	100.00

(注) 上記株主の株式会社整理回収銀行は、平成11年4月1日付で株式会社住宅金融債権管理機構と合併し、同日商号変更により株式会社整理回収機構（東京都中野区本町2丁目46番1号）となっております。

(4) 議 決 権 の 状 況

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	200,000,000 株	3,000 株	1,130,430,000 株	7,564,568 株	※ 1 ※ 2

※ 1 「議決権のある株式数」の「その他」には、証券保管振替機構名義の株式が、132千株含まれております。

※ 2 「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式825株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	株式会社横浜銀行	横浜市西区 みなとみらい 3丁目1番1号	3,000	—	3,000	0.00	
	計		3,000	—	3,000	0.00	

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

(5) ストックオプション制度

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成11年6月25日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して付与することを、平成11年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与の対象者	株式の種類	株 式 数	新株の発行価額	権利行使期間	権 利 行 使 についての条件
取締役 (10名)	普通株式	245千株	※ 1 ※ 2	平成13年6月26日から平成21年6月25日まで	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
使用人で執行役員たる地位にある者 (6名)	普通株式	65千株			

※ 1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役及び使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）に基づいて新株引受権が付与される日（以下「権利付与日」という）の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額とします。ただし、1円未満の端数は切り上げます。

※ 2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況

該当ありません。

6. 配 当 政 策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期は、金融再生委員会の「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」を踏まえ、そのガイドラインと同等以上の不良債権償却・引当を実施いたしました結果、誠に遺憾であります。二期連続で当期純損失を計上することとなりました。しかし、今後業績の回復が見込まれることから、当期の普通株式の期末配当金につきましては、前期の期末配当金と同様に1株当たり5円（うち中間配当金2円50銭）といたしました。

また、当期の第1回優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の2銭、第2回優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の3銭とさせていただきます。

7. 株価及び株式売買高の推移

① 普 通 株 式

最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価	回 次	第 1 3 4 期	第 1 3 5 期	第 1 3 6 期	第 1 3 7 期	第 1 3 8 期	
	決 算 年 月	平成 7 年 3 月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	
	最 高	974円	870	1,020	690	364	
	最 低	655円	680	515	260	220	
当事業年度中最近 6 か月間の月別最高・最低株価及び株式売買高	月 別	平成10年10月	11月	12月	平成11年 1 月	2 月	3 月
	最 高	262円	278	284	271	246	341
	最 低	220円	231	250	232	220	227
	売 買 高	16,019千株	25,721	12,973	12,835	29,682	43,965

（注） 株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

② 第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

③ 第二回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

8. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
頭 取 (代表取締役)	平 澤 貞 昭 (昭和7年4月7日生)	昭和 30 年 3 月 東京大学法学部卒業 昭和 30 年 4 月 大蔵省入省 平成 元 年 6 月 大蔵事務次官 平成 4 年 7 月 国民金融公庫総裁 平成 6 年 6 月 当行取締役 頭取(現職)	2 1 千株
専 務 取 締 役 (代表取締役)	長 澤 和 彦 (昭和18年8月4日生)	昭和 41 年 3 月 早稲田大学政経学部卒業 昭和 41 年 4 月 当行入行 昭和 59 年 1 月 企画部副部長 昭和 62 年 5 月 企画部副部長兼協会担当部長 平成 2 年 7 月 業務渉外部部長兼企画部協会担当部長 平成 3 年 6 月 取締役業務渉外部部長兼企画部協会担当部長 平成 3 年 7 月 取締役横須賀支店長 平成 5 年 6 月 取締役藤沢中央支店長 平成 7 年 6 月 取締役 平成 7 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 代表取締役専務取締役(現職)	1 8 千株
常 務 取 締 役 (代表取締役)	小 林 孝 雄 (昭和19年6月16日生)	昭和 42 年 3 月 京都大学法学部卒業 昭和 42 年 4 月 当行入行 昭和 60 年 1 月 企画部副部長 昭和 63 年 7 月 本店営業部営業第2部長 平成 2 年 7 月 個人金融部長 平成 3 年 7 月 総合企画部協会担当部長兼秘書室長 平成 4 年 10 月 総合企画部協会担当部長 平成 5 年 6 月 取締役業務開発部長兼総合企画部協会担当部長 平成 6 年 2 月 取締役総合企画部協会担当部長 平成 6 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 総合企画部長兼与信監査室長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 10 年 1 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 10 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 代表取締役常務取締役(現職)	1 4 千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
常 務 取 締 役 (総合企画部長)	松 崎 広 (昭和19年1月22日生)	昭和 43 年 3 月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和 43 年 4 月 当行入行 昭和 60 年 7 月 たまプラーザ支店長 昭和 63 年 7 月 蒲田支店長 平成 2 年 7 月 営業統括部副部長 平成 4 年 1 月 常務室付副審議役 平成 4 年 7 月 常務室付審議役 平成 5 年 6 月 営業統括部長 平成 6 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 7 年 6 月 取締役支店部長 平成 7 年 10 月 取締役 関連事業部部担当 平成 8 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 営業統括部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 営業統括部長兼支店推進部長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 (現職)	10千株
常 務 取 締 役	後 藤 次 郎 (昭和20年3月26日生)	昭和 43 年 3 月 東京大学法学部卒業 昭和 43 年 4 月 当行入行 昭和 60 年 10 月 営業企画部副部長 昭和 61 年 4 月 国際金融部副部長 昭和 61 年 12 月 国際企画部副部長 昭和 63 年 8 月 総合資金部副部長 平成 元 年 6 月 新橋支店長 平成 3 年 6 月 総合資金部長 平成 6 年 6 月 取締役東京支店長 平成 8 年 6 月 取締役本店営業部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 10 年 6 月 常務取締役 国際部長委嘱 平成 10 年 7 月 常務取締役 (現職)	49千株
常 務 取 締 役	山 下 伊 佐 男 (昭和18年9月23日生)	昭和 37 年 3 月 鎌倉学園高等学校商業科卒業 昭和 37 年 4 月 当行入行 昭和 59 年 4 月 新城支店長 昭和 62 年 2 月 上大岡支店長 平成 元 年 4 月 平塚支店長 平成 3 年 7 月 鶴見支店長 平成 5 年 6 月 取締役横須賀支店長 平成 7 年 6 月 取締役厚木支店長 平成 9 年 6 月 取締役 平成 9 年 6 月 常務取締役 (現職)	32千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
常 務 取 締 役 (本店営業部長)	清 水 三 省 (昭和21年 8 月26日生)	昭和 44 年 3 月 早稲田大学商学部卒業 昭和 44 年 4 月 当行入行 昭和 62 年 2 月 藤沢支店長 平成 元 年 4 月 上大岡支店長 平成 3 年 7 月 融資部副部長 平成 6 年 6 月 融資部長 平成 7 年 6 月 取締役融資部長 平成 8 年 6 月 取締役営業推進部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部長 平成 11 年 4 月 常務取締役常務執行役員 本店営業 部長委嘱 (現職)	1 5 千株
常 務 取 締 役	池 田 憲 人 (昭和22年12月 9 日生)	昭和 45 年 3 月 東北大学法学部卒業 昭和 45 年 4 月 当行入行 昭和 63 年 10 月 中央市場支店長 平成 2 年 7 月 市ヶ谷支店長 平成 4 年 1 月 融資部副部長 平成 5 年 4 月 融資管理部副部長 平成 5 年 6 月 融資管理部長 平成 8 年 6 月 取締役融資管理部長 平成 9 年 4 月 取締役融資 2 部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 (現職)	8 千株
常 務 取 締 役 (業務開発部長)	藤 川 雍 中 (昭和21年 3 月22日生)	昭和 45 年 3 月 東京大学法学部卒業 昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 元 年 6 月 新宿新都心支店長 平成 4 年 1 月 総合企画部副部長 平成 6 年 6 月 総合企画部協会担当部長 平成 8 年 6 月 人事部長 平成 8 年 6 月 取締役人事部長 平成 10 年 1 月 取締役営業統括部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 業務開発部長委嘱 (現職)	1 1 千株
取 締 役 総合企画部 協会担当部長	早 川 洋 (昭和22年 4 月29日生)	昭和 45 年 3 月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 元 年 7 月 業務開発部副部長 平成 3 年 10 月 日吉支店長 平成 6 年 6 月 情報開発部長 平成 8 年 6 月 総合企画部協会担当部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部協会担当部長 (現職)	2 9 千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
常 勤 監 査 役	清 水 信 行 (昭和16年1月2日生)	昭和 39 年 3 月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和 39 年 4 月 当行入行 昭和 57 年 1 月 融資第1部副部長 昭和 58 年 6 月 伊勢佐木町支店長 昭和 60 年 7 月 営業推進第1部副部長 昭和 61 年 1 月 人事部副部長 昭和 63 年 5 月 鶴見支店長 平成 2 年 2 月 横須賀支店長 平成 3 年 6 月 取締役横須賀支店長 平成 3 年 7 月 取締役人事部長 平成 6 年 6 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 7 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 取締役 平成 11 年 6 月 常勤監査役（現職）	27千株
常 勤 監 査 役	野 寄 芳 弘 (昭和19年6月18日生)	昭和 42 年 3 月 中央大学商学部卒業 昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 元 年 4 月 川崎支店副支店長 平成 3 年 7 月 総合企画部主計室長 平成 9 年 6 月 常勤監査役（現職）	15千株
常 勤 監 査 役	関 根 武 彦 (昭和16年6月13日生)	昭和 40 年 3 月 東京大学法学部卒業 昭和 40 年 4 月 日本銀行入行 平成 元 年 5 月 小樽支店長 平成 3 年 10 月 国際局参事 平成 4 年 12 月 考査役 平成 5 年 5 月 京都支店長 平成 7 年 5 月 日本銀行退職 平成 7 年 5 月 財団法人金融情報システムセンター 理事 平成 11 年 6 月 当行常勤監査役（現職）	一千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役	上 野 豊 (大正4年11月9日生)	昭和12年3月 横浜高商（現横浜国立大学経済学部）卒業 昭和12年4月 合名会社上野運輸商会入社 昭和41年12月 同社代表社員社長 昭和50年5月 株式会社上野運輸商会（旧合名会社上野運輸商会）代表取締役社長 昭和54年10月 横浜商工会議所会頭 昭和62年6月 株式会社上野運輸商会代表取締役会長 平成6年6月 当行監査役（現職） 平成6年10月 横浜商工会議所相談役名誉会頭（現職） 平成10年4月 上野トランステック株式会社（旧株式会社上野運輸商会）代表取締役会長（現職） （主な兼職） 上野興産株式会社代表取締役社長 上野輸送株式会社代表取締役会長 上野石油倉庫輸送株式会社代表取締役会長 株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長 横浜エフエム放送株式会社代表取締役会長	一千株
計	14名		254千株

（注） 監査役関根武彦及び上野 豊は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

（参考） 当行は、平成11年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。
執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏 名
常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員 (本店営業部長)	清 水 三 省
常 務 執 行 役 員 (厚木支店長)	高 橋 浩
執 行 役 員 (相模原駅前支店長)	東 根 憲 一
執 行 役 員 (横須賀支店長)	岩 瀬 一 雄
執 行 役 員 (東京支店長)	古 賀 慎 一 郎
執 行 役 員 (金融市場部長)	湧 井 敏 雄
執 行 役 員 (川崎支店長)	大 久 保 孝 一

9. 従業員の状況

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	男 女 別	従 業 員 数	平 均 年 令	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男 性	3,668 人	41 歳 07 月	19 年 03 月	564,337 円
	女 性	1,921	31 08	11 08	278,908
	計	5,589	38 02	16 07	466,232
庶務行員等	男 性	78	54 09	17 11	339,624
	女 性	5	53 09	18 00	215,880
	計	83	54 08	17 11	332,170
合 計 又 は 平 均		5,672	38 05	16 07	464,270

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者計2,718人を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。

(2) 従業員組合の状況

当行の従業員は横浜銀行従業員組合と銀行産業労働組合に加入し、横浜銀行従業員組合の組合員数は4,623人、銀行産業労働組合の組合員数は13人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第 2 事 業 の 概 況

1. 会社の目的及び事業の内容

(1) 会 社 の 目 的

当行は下記の業務を営むことを目的とします。

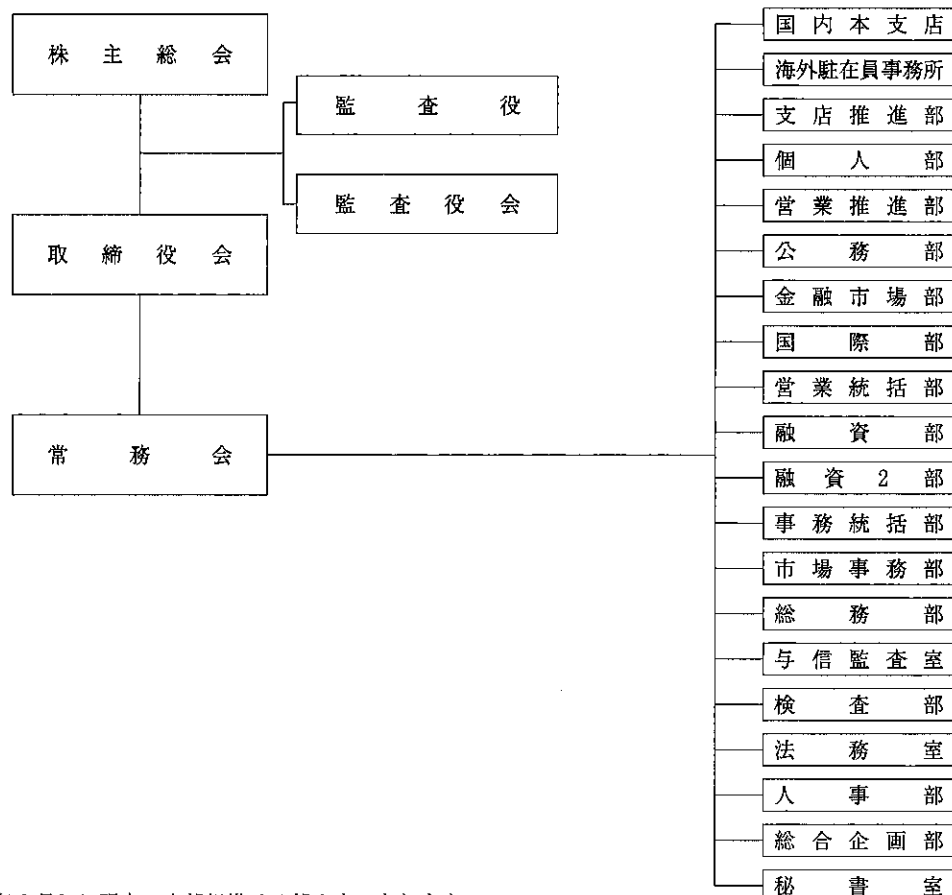
- A 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- B 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- C 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- D 信託業務
- E 前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- F その他前各号の業務に付帯または関連する事項

(注) 上記の目的中「D 信託業務」については現在営んでおりません。

(2) 事 業 の 内 容

経営組織は次のとおりであります。

経 営 組 織 図



(注) 1. 平成11年3月31日現在、本部組織は15部3室であります。

2. 平成11年4月1日付で本部組織を以下のとおり変更いたしました。

- ・法人部と業務開発部を新設いたしました。
- ・個人、法人部門を調整するために営業本部を新設いたしました。
- ・法務室を法務コンプライアンス室に改組いたしました。
- ・営業統括部、支店推進部、営業推進部、国際部を廃止いたしました。

業 務 内 容

A 預 金 業 務

(a) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B 貸 出 業 務

(a) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

D 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

H 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

I 附 帯 業 務

(a) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 中小企業事業団等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫、年金福祉事業団等の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) バンクカード業務

(i) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(3) 事業内容の変更等

平成10年12月より国内において証券投資信託の窓口販売業務を開始しております。

2. 経 営 上 の 重 要 な 契 約

該当ありません。

3. 研 究 開 発 活 動

該当ありません。

1. 概 況

当行は公共的使命の達成、社会的責任の遂行を第一義に、お客さま第一主義の営業、経営体質の強化、地域社会への貢献を行うとともに、業績の伸展に努力しております。

第 137 期（平成 9 年 4 月 1 日から平成 10 年 3 月 31 日まで）の営業の概況は以下のとおりであります。

（経済金融環境）

第 137 期の経済環境を振り返りますと、景気は足踏み状態で推移した後、期の後半には停滞色が一段と強まりました。期の前半は、輸出の拡大基調が続いたものの、消費税率の引き上げなど財政面からの下押し圧力により個人消費が低迷し、住宅投資も低水準で推移しました。さらに期の後半には、アジア経済の混乱や企業倒産の増加などに金融不安も加わり、景気の先行きに対する不透明感が強まったことから、企業の投資姿勢は一段と慎重となり、輸出の増勢も鈍化しました。この間、在庫調整圧力が強まるなかで、企業の生産活動は停滞し、雇用・所得環境は厳しさを増しました。

神奈川県経済につきましては、個人消費の不振や公共事業の抑制が続くなかで、期の前半は輸出と設備投資の拡大が経済活動を下支えしました。しかし、期の後半には、輸出環境の悪化などを背景に生産調整の動きが強まり、企業収益も増勢が鈍化したことから、広範な業種で景況感の悪化が見られました。

金融面では、公定歩合が過去最低の 0.5 % に据え置かれるなか、短期金利は期の前半には低水準で推移しましたが、期の後半には金融システムの安定性に対する懸念などから幾分上昇しました。一方、金融市場において景気の先行きに対する慎重な見方が強まったことなどを背景に、長期金利は低下基調が続きました。また、金融システムの安定化に資するため、金融機関に対する公的資金の投入をはじめとした政策が講じられました。

金融自由化に関しては、橋本内閣の「日本版ビッグバン構想」に基づき、5 月には「外国為替及び外国貿易管理法」が「外国為替及び外国貿易法」に改正され（平成 10 年 4 月施行）、さらに 6 月には金融制度調査会等より、改革の具体的な内容と平成 13 年までの実施スケジュールが示されました。

（経営方針・業績）

当期は、早期是正措置制度の導入を踏まえて、将来の貸倒リスクも従来以上に慎重に検討したうえで資産の自己査定を行い、1,381 億円の不良債権処理を実施し、資産の一層の健全化をすすめました。この結果、誠に遺憾ではありますが、後記のとおり第 135 期に次いで、再び当期損失を計上することとなりました。

また、当行は、平成 9 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日までの 4 年間を計画期間とする中期経営計画「イノベーション 2 1」をスタートし、経営体質の強化と積極的な業務展開に努めました。

その結果、第 137 期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中 5,006 億円減少し、期末残高は 8 兆 7,046 億円となりました。このうち定期性預金は期中 4,616 億円減少し、期末残高は 5 兆 1,476 億円となりました。

譲渡性預金は、期中 2,175 億円減少し、期末残高は 2,499 億円となりました。

貸出金は、期中 3,822 億円減少し、期末残高は 8 兆 500 億円となりました。このうち個人向けは期中 200 億円増加し、期末残高は 2 兆 2,599 億円となり、中小企業向けは期中 2,079 億円減少し、期末残高は 3 兆 5,606 億円となりました。

当期より設置しております特定取引勘定につきましては、特定取引資産の期末残高は 1,300 億円、特定取引負債の期末残高は 21 億円となりました。

有価証券は、期中 36 億円増加し、期末残高は 1 兆 6,042 億円となりました。

総資産は、期中 6,604 億円減少し、期末残高は 11 兆 2,583 億円となりました。

損益につきましては、株式等売却益が減少したことや、引き続き低金利局面の中にあって貸出金利息が減少したことなどから、経常収益は前期に比べ 910 億 2 千 9 百万円減少し、4,409 億 5 百万円となりました。一方、経常費用は、資産の自己査定に基づき、新たな銀行業の決算経理基準による諸償却並びに貸倒引当金の繰り入れ等を手厚く行いましたが、預金利息が減少し、さらに、経費の抑制にも努めた結果、前期に比べ 239 億 1 千 6 百万円減少し、5,027 億 5 千 4 百万円となりました。以上により、当期は、経常損失が 618 億 4 千 9 百万円（前期の経常利益 52 億 6 千 3 百万円）、当期純損失が 599 億 6 千 9 百万円（前期の当期純利益 75 億 3 千 9 百万円）となりました。また、業務粗利益は前期に比べ 2 億 4 千 6 百万円減少し、1,724 億 1 千 9 百万円となりました。その内容をみてみますと、まず、国内業務部門粗利益は、運用調達利回差の縮小により資金損益が減少したものの、債券関係損益の改善により前期に比べ 4 億 8 千 4 百万円増加し、1,658 億 3 千 5 百万円となりました。また、国際業務部門粗利益は、前期に比べ 7 億 2 千 9 百万円減少し、65 億 8 千 4 百万円となりました。また、業務粗利益率は、国内業務部門で 1.72%、国際業務部門で 0.44% となり、

全体では前期に比べ0.01%上昇して1.57%となりました。

なお、国際統一基準による自己資本比率は、9.23%となりました。

(店舗)

営業店舗につきましては、店舗網の整備および店舗効率化の一環として、国内では、新宿新都心支店、五反田支店、新百合ヶ丘支店王禅寺出張所を廃止しました。海外では、ニューヨーク支店ロスアンゼルス出張所、ソウル駐在員事務所を廃止しました。一方、お客さまの利便性向上をはかるため、店舗外現金自動入出金機による無人出張所（マイバンク）を12か所増設しました。この結果、期末現在では当行の店舗数は、国内が165本支店、27出張所、無人出張所（マイバンク）305か所、海外が4支店、3駐在員事務所となりました。

なお、「営業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第138期（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）の営業の概況は以下のとおりであります。

(経済金融環境)

第138期の経済環境を振り返りますと、期の前半は、金融システム不安や雇用・所得環境の悪化などを背景に個人消費と住宅投資が減退傾向をたどり、また、アジア経済の長期停滞や企業業績の不振により輸出や設備投資が落ち込み、不況色が一段と強まりました。期の後半には、大型経済対策の実施などにより、公共投資が拡大に向かい、企業倒産件数が減少したほか、消費者心理の改善とともに耐久財消費や住宅建設の一部に明るさがうかがえるようになりました。しかしながら、秋からの円高の進展や全般的な企業業績の悪化などから輸出と設備投資の減退が顕著となり、景気は総じて引き続き低迷しました。

神奈川県経済につきましては、横浜ベイスターズの優勝に伴う消費の盛り上がりが一部にみられましたが、雇用や所得に対する不安感や企業収益の悪化などから、家計、企業の消費・投資活動は全般に活力を欠きました。また、県内には輸出や設備投資に関連する企業が多く集積しているため、全国と比べ在庫調整が長引き、生産活動は低水準で推移しました。

金融面では、日本銀行による追加的な金融緩和措置が期の前半と後半にそれぞれ実施され、短期金利は期末にはほぼゼロに近い水準にまで低下しました。また、長期金利は期の前半は低下基調で推移しましたが、期の後半には国債の大量発行に伴う需給悪化の懸念を背景に上昇に転じ、その後もやや高めの水準で推移しました。金融システム不安が高まる中、期の後半に入り、信用保証協会の中小企業金融安定化特別保証制度やいわゆる「金融再生法」、「金融早期健全化法」が施行され、その後、金融再生委員会が発足し、3月には大手銀行に対して二度目の公的資金が投入されるなどの対策が講じられました。

金融自由化に関しましては、12月には銀行等の窓口で投資信託の販売が解禁されるなど、規制緩和が一段と進展いたしました。

(経営方針・業績)

当期は、不良債権の抜本的処理を行い、この問題解決に目処をつけるとともに、財務基盤の安定をはかり今後の業績回復を確かなものとするため、3月に総額2,000億円の公的資金を導入し、2,135億円の不良債権処理を実施いたしました。この結果、誠に遺憾ではありますが、後記のとおり第137期に引き続き、当期純損失を計上することとなりました。

また、当行は、平成12年度までの中期経営計画「イノベーション21」の第二期目として、国際業務をはじめとした業務の抜本的な見直しをとおして、企業競争力・経営体質の一層の強化に努めました。

その結果、第138期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中2,141億円減少し、期末残高は8兆4,905億円となりました。このうち定期性預金は期中2,764億円減少し、期末残高は4兆8,712億円となりました。

譲渡性預金は、期中1,727億円増加し、期末残高は4,226億円となりました。

貸出金は、期中867億円増加し、期末残高は8兆1,367億円となりました。このうち個人向けは期中151億円増加し、期末残高は2兆2,750億円となり、中小企業向けは期中974億円減少し、期末残高は3兆4,632億円となりました。

特定取引資産は、期中791億円減少し、期末残高は509億円となりました。また、特定取引負債は、期中26億円増加し、期末残高は47億円となりました。

有価証券は、期中1,488億円減少し、期末残高は1兆4,554億円となりました。

総資産は、期中1,278億円減少し、期末残高は11兆1,305億円となりました。

損益につきましては、株式等売却益が減少したことなどから、経常収益は前期に比べ1,110億5千5百万円減少し、3,298億5千万円となりました。一方、経常費用は、預金利息が減少し、さらに、経費の抑制にも努めましたが、資産の早期健全化のため、諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を極力保守的に実施した結果、前期に比べ109億3千4百万円増加し、5,136億8千8百万円となりました。以上により、当期は、経常損失が前期に比べ1,219億8千8百万円増加し、1,838億3千7百万円、当期純損失が前期に比べ477億7千7百万円増加し、1,077億4千6百万円となりました。また、業務粗利益は前期に比べ70億5千9百万円増加し、1,794億7千9百万円となりました。その内容をみてみますと、まず、国内業務部門粗利益は、資金損益および債券関係損益の改善により前期に比べ72億2千7百万円増加し、1,730億6千2百万円となりました。また、国際業務部門粗利益は、前期に比べ1億

6千7百万円減少し、64億1千6百万円となりました。また、業務粗利益率は、国内業務部門で1.82%、国際業務部門で1.02%となり、全体では前期に比べ0.21%上昇し、1.78%となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は10.10%、連結自己資本比率は10.04%となりました。

(店舗)

店舗につきましては、店舗網の整備および店舗効率化の一環として、国内では、青山支店、戸部支店、横浜東口支店、和泉支店上飯田出張所、久里浜支店野比出張所、本郷台支店公田出張所、日吉支店南日吉出張所、金沢産業センター支店市大附属病院出張所、追浜支店六浦出張所を廃止しました。海外では、香港支店、ロンドン支店、ニューヨーク支店、シンガポール支店を廃止しました。一方、お客さまの利便性向上に資するため、「インスタブランチ」(小売り店舗内に設置する銀行店舗)を開設したほか、店舗外現金自動入出金機による無人出張所(マイバンク)を13か所増設しました。この結果、期末現在の当行の店舗数は、国内が164本支店、22出張所、無人出張所(マイバンク)318か所、海外が7駐在員事務所となりました。

(対処すべき課題)

金融界におきましては、「日本版ビックバン」の進展により規制緩和が進み、新規参入とともに、業態の枠を超えた競争も一段と激化するものと予想され、各金融機関の経営体質の強化ならびに金融サービスの充実が強く求められています。

このため、当行では、今年3月に公表した「経営の健全化のための計画」にもとづき、銀行の公共的使命・社会的責任を認識した上で、業務の抜本的な見直しや前向きなリストラクチャリングをととして、経営の健全性を高めるとともに、リテールバンキングの徹底に努めてまいり所存であります。

すなわち、合理化・効率化、資産の運用効率の改善やリスクマネジメントの高度化に努めるとともに、当行グループ外とのネットワーク強化・機能補完をはかり、経営資源を地元リテール業務に重点配分することにより、お客さまとの接点の多様化や質の高い商品・サービスの充実をはかり、お客さまの金融ニーズに積極的かつ的確に対応してまいり所存であります。

また、西暦2000年問題につきましては、単なるシステム上の問題としてだけでなく、経営の重要課題として位置づけ、常務会メンバーで構成する「西暦2000年問題対策会議」を設置し、この問題に関する重要事項、対応計画の進捗状況については、毎月取締役会へ報告するなど、グループ全体として計画的に対応しております。預金、融資、為替といったお客さまに直接かかわる基本的なシステムにつきましては、今年3月末までに西暦2000年に対応できることを確認しており、その他のシステム・設備機器等につきましても今年8月末までに対応作業を終了する予定であります。西暦2000年問題の特殊性を十分考慮し、大規模障害が発生した場合にも即座に対応できるよう危機管理計画の策定や、お客さまへの広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

こうした努力をととして、地元銀行として中期経営計画「イノベーション21」に掲げる「地域のお客さまに強く支持される銀行」の実現をめざしてまいります。

なお、「営業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 業 務 粗 利 益

資金運用収支は、前期比 38 億円増加して 1,622 億円となりました。これは国内業務部門が利回り差の拡大により前期比 52 億円増加したことが主因であります。役務取引等収支は、前期比 15 億円の増加となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益を中心に前期比 18 億円改善いたしました。

以上のとおり、資金運用収支及び役務取引等収支は増加、特定取引収支は減少、その他業務収支は前期比改善したことにより、業務粗利益は前期比 70 億円増加し 1,794 億円となりました。また、業務粗利益率は前期比 0.21 % 上昇して 1.78 % となりました。

(金額単位 百万円)

種 別		期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	第 1 3 7 期	2 3 3, 8 9 7	9 8, 5 2 1	3 3 1, 7 9 1
		第 1 3 8 期	2 2 8, 1 2 4	4 7, 3 6 3	2 7 5, 0 4 6
	資 金 調 達 費 用	第 1 3 7 期	8 0, 8 8 8	9 3, 0 8 4	1 7 3, 3 4 4
		第 1 3 8 期	6 9, 8 2 5	4 3, 3 6 8	1 1 2, 7 5 2
	資 金 運 用 収 支	第 1 3 7 期	1 5 3, 0 0 9	5, 4 3 7	1 5 8, 4 4 6
		第 1 3 8 期	1 5 8, 2 9 8	3, 9 9 5	1 6 2, 2 9 3
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	第 1 3 7 期	2 8, 5 9 0	1, 4 1 1	3 0, 0 0 1
		第 1 3 8 期	3 0, 4 1 2	9 8 7	3 1, 3 9 9
	役 務 取 引 等 費 用	第 1 3 7 期	8, 2 5 7	7 0 6	8, 9 6 3
		第 1 3 8 期	8, 4 1 1	4 0 4	8, 8 1 6
	役 務 取 引 等 収 支	第 1 3 7 期	2 0, 3 3 3	7 0 4	2 1, 0 3 7
		第 1 3 8 期	2 2, 0 0 1	5 8 2	2 2, 5 8 3
特 定 取 引 収 支	特 定 取 引 収 益	第 1 3 7 期	5 6 7	2 0 6	7 7 3
		第 1 3 8 期	4 1 2	1 3 6	5 4 9
	特 定 取 引 費 用	第 1 3 7 期	2 7	—	2 7
		第 1 3 8 期	—	—	—
	特 定 取 引 収 支	第 1 3 7 期	5 3 9	2 0 6	7 4 6
		第 1 3 8 期	4 1 2	1 3 6	5 4 9
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	第 1 3 7 期	4, 1 0 5	2, 4 6 5	6, 5 7 0
		第 1 3 8 期	7, 0 0 6	2, 5 7 8	9, 5 8 5
	そ の 他 業 務 費 用	第 1 3 7 期	1 2, 1 5 1	2, 2 2 9	1 4, 3 8 1
		第 1 3 8 期	1 4, 6 5 6	8 7 5	1 5, 5 3 2
	そ の 他 業 務 収 支	第 1 3 7 期	△ 8, 0 4 6	2 3 5	△ 7, 8 1 0
		第 1 3 8 期	△ 7, 6 5 0	1, 7 0 2	△ 5, 9 4 7
業 務 粗 利 益	第 1 3 7 期	1 6 5, 8 3 5	6, 5 8 4	1 7 2, 4 1 9	
	第 1 3 8 期	1 7 3, 0 6 2	6, 4 1 6	1 7 9, 4 7 9	
業 務 粗 利 益 率	第 1 3 7 期	1. 7 2 %	0. 4 4 %	1. 5 7 %	
	第 1 3 8 期	1. 8 2	1. 0 2	1. 7 8	

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非
 居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（第137期 471 百万円、第138期 371 百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

資金運用勘定につきましては、平均残高は、貸出金及び預け金の減少を中心に前期比 784 億円の減少となりました。また、利回りは、有価証券利回りが前期比 0.19 % 低下したことを主因に全体では前期比 0.04 % 低下し 2.39 % となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高は、譲渡性預金が増加したものの、コールマネー及び借入金等が減少し、前期比 58 億円の減少となりました。また、利回りは、預金利回りの低下等により前期比 0.12 % 低下して 0.74 % となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	第137期	9, 586, 984	233, 897	2.43%	
	第138期	9, 508, 501	228, 124	2.39	
	う ち 貸 出 金	第137期	8, 131, 157	184, 837	2.27
		第138期	8, 010, 351	181, 925	2.27
	う ち 有 価 証 券	第137期	1, 438, 206	34, 994	2.43
		第138期	1, 486, 068	33, 408	2.24
	うちコールローン	第137期	1, 742	21	1.23
		第138期	140	4	3.05
	う ち 買 入 手 形	第137期	544	5	0.99
		第138期	2, 449	24	1.00
う ち 預 け 金	第137期	11, 926	81	0.68	
	第138期	5, 842	40	0.68	
資 金 調 達 勘 定	第137期	(98, 126)	(628)	0.86	
		9, 335, 475	80, 888		
	第138期	(80, 271)	(441)	0.74	
		9, 329, 621	69, 825		
	う ち 預 金	第137期	8, 111, 528	38, 171	0.47
		第138期	8, 120, 960	31, 428	0.38
	う ち 譲 渡 性 預 金	第137期	130, 269	818	0.62
		第138期	242, 127	1, 490	0.61
	うちコールマネー	第137期	631, 114	3, 316	0.52
		第138期	477, 698	2, 906	0.60
	う ち 売 渡 手 形	第137期	39, 806	223	0.56
		第138期	21, 797	105	0.48
	うちコマーシャル・ペーパー	第137期			
		第138期	28, 023	136	0.48
	う ち 借 入 金	第137期	303, 329	8, 693	2.86
		第138期	225, 090	8, 253	3.66

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第137期 75,513 百万円、第138期 77,501 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第137期 54,599 百万円、第138期 49,913 百万円)及び利息(第137期 469 百万円、第138期 369 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

当期は海外支店4カ店の閉鎖に伴い、資金運用勘定・資金調達勘定ともに大幅な減少となりました。

資金運用勘定につきましては、預け金を中心に貸出金、有価証券等すべての平均残高が減少し、前期比8,616億円の減少となりました。また、利回りは、有価証券の利回りの上昇を主因に前期比0.96%上昇しました。

一方、資金調達勘定につきましても、平均残高は預金を中心に前期比8,536億円減少いたしました。また、利回りは、預金利回り、譲渡性預金利回り及びコールマネー利回りの上昇を主因に前期比0.76%上昇して7.12%となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	第137期	(98, 126) 1, 486, 206	(628) 98, 521	6. 62 %	
	第138期	(80, 271) 624, 532	(441) 47, 363	7. 58	
	う ち 貸 出 金	第137期	325, 486	20, 091	6. 17
		第138期	187, 438	11, 479	6. 12
	う ち 有 価 証 券	第137期	227, 477	8, 552	3. 75
		第138期	125, 933	5, 832	4. 63
	うちコールローン	第137期	3, 167	188	5. 95
		第138期	1, 514	84	5. 56
	う ち 買 入 手 形	第137期	—	—	—
		第138期	—	—	—
	う ち 預 け 金	第137期	788, 777	33, 635	4. 26
		第138期	197, 845	7, 100	3. 58
資 金 調 達 勘 定	第137期	1, 462, 444	93, 084	6. 36	
	第138期	608, 823	43, 368	7. 12	
	う ち 預 金	第137期	1, 200, 875	54, 840	4. 56
		第138期	412, 685	19, 833	4. 80
	う ち 譲 渡 性 預 金	第137期	32, 745	2, 032	6. 20
		第138期	6, 773	488	7. 21
	うちコールマネー	第137期	78, 633	4, 904	6. 23
		第138期	37, 301	2, 367	6. 34
	う ち 売 渡 手 形	第137期	—	—	—
		第138期	—	—	—
	うちコマーシャル・ペーパー	第137期			
		第138期	—	—	—
	う ち 借 用 金	第137期	149, 877	5, 542	3. 69
		第138期	151, 895	4, 794	3. 15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第137期1,789百万円、第138期1,065百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第137期38百万円、第138期29百万円)及び利息(第137期2百万円、第138期2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	第137期	10,975,064	331,791	3.02%
	第138期	10,052,761	275,046	2.73
	う ち 貸 出 金	第137期	8,456,644	204,928
		第138期	8,197,790	193,404
	う ち 有 価 証 券	第137期	1,665,683	43,546
		第138期	1,612,001	39,240
	う ち コ ー ル ロ ー ン	第137期	4,909	210
		第138期	1,654	88
	う ち 買 入 手 形	第137期	544	5
		第138期	2,449	24
	う ち 預 け 金	第137期	800,704	33,717
		第138期	203,687	7,140
資 金 調 達 勘 定	第137期	10,699,794	173,344	1.62
	第138期	9,858,172	112,752	1.14
	う ち 預 金	第137期	9,312,403	93,011
		第138期	8,533,646	51,261
	う ち 譲 渡 性 預 金	第137期	163,015	2,851
		第138期	248,900	1,979
	う ち コ ー ル マ ネ ー	第137期	709,748	8,220
		第138期	514,999	5,274
	う ち 売 渡 手 形	第137期	39,806	223
		第138期	21,797	105
	う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	第137期		
		第138期	28,023	136
	う ち 借 用 金	第137期	453,207	14,236
		第138期	376,985	13,048

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第137期 77,302 百万円、第138期 78,566 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第137期 54,637 百万円、第138期 49,943 百万円)及び利息(第137期 471 百万円、第138期 371 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 受取・支払利息の分析

① 国内業務部門

受取利息は、残高の減少により 19 億円減少するとともに、利率の低下により 38 億円減少し、合計 57 億円の減少となりました。主な要因は貸出金利息が残高の減少により 27 億円減少し、有価証券が利率の低下により 27 億円減少したことであります。

一方、支払利息は、残高の減少により 5 千万円減少するとともに、利率の低下により 110 億円減少し、合計 110 億円の減少となりました。主な要因は、預金利息が利率の低下により 67 億円減少したことであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	残 高 に よ る 増 減	利 率 に よ る 増 減	純 増 減
受 取 利 息	第 1 3 7 期	△ 4 5 8	△ 1 5, 8 9 9	△ 1 6, 3 5 7
	第 1 3 8 期	△ 1, 9 0 7	△ 3, 8 6 6	△ 5, 7 7 3
	う ち 貸 出 金	第 1 3 7 期	△ 1, 4 9 1	△ 8, 2 0 5
		第 1 3 8 期	△ 2, 7 4 2	△ 1 7 0
	う ち 有 価 証 券	第 1 3 7 期	2, 4 7 8	△ 6, 6 2 1
		第 1 3 8 期	1, 1 6 3	△ 2, 7 4 9
	う ち コ ー ル ロ ー ン	第 1 3 7 期	8 7 2	△ 8 6 3
		第 1 3 8 期	△ 1 9	2
	う ち 買 入 手 形	第 1 3 7 期	5	—
		第 1 3 8 期	1 9	—
	う ち 預 け 金	第 1 3 7 期	△ 1 9	8
		第 1 3 8 期	△ 4 1	0
支 払 利 息	第 1 3 7 期	2 0 3	△ 1 2, 6 1 0	△ 1 2, 4 0 7
	第 1 3 8 期	△ 5 0	△ 1 1, 0 1 3	△ 1 1, 0 6 3
	う ち 預 金	第 1 3 7 期	1, 1 4 2	△ 9, 5 3 7
		第 1 3 8 期	4 4	△ 6, 7 8 7
	う ち 譲 渡 性 預 金	第 1 3 7 期	△ 7 9	1 0
		第 1 3 8 期	6 9 3	△ 2 1
	う ち コ ー ル マ ネ ー	第 1 3 7 期	△ 8 3 1	9 3
		第 1 3 8 期	△ 7 9 7	3 8 7
	う ち 売 渡 手 形	第 1 3 7 期	△ 1 5 9	1 9
		第 1 3 8 期	△ 1 0 0	△ 1 8
	う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	第 1 3 7 期		
		第 1 3 8 期	1 3 6	—
	う ち 借 用 金	第 1 3 7 期	△ 1, 9 9 0	1, 1 5 6
		第 1 3 8 期	△ 2, 2 3 7	1, 7 9 7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

② 国際業務部門

受取利息は、残高の減少により 570 億円減少いたしました。利率の上昇により 58 億円増加し、合計 511 億円の減少となりました。

一方、支払利息も、残高の減少により 542 億円減少いたしました。利率の上昇により 45 億円増加し、合計 497 億円の減少となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	残 高 に よ る 増 減	利 率 に よ る 増 減	純 増 減
受 取 利 息	第 137 期	3,389	964	4,353
	第 138 期	△ 57,042	5,884	△ 51,158
	う ち 貸 出 金	第 137 期	△ 3,535	△ 2,096
		第 138 期	△ 8,517	△ 8,612
	う ち 有 価 証 券	第 137 期	549	395
		第 138 期	△ 3,807	△ 2,720
	う ち コ ー ル ロ ー ン	第 137 期	△ 165	△ 163
		第 138 期	△ 98	△ 104
	う ち 買 入 手 形	第 137 期	—	—
		第 138 期	—	—
	う ち 預 け 金	第 137 期	1,677	4,629
		第 138 期	△ 25,173	△ 1,362
	支 払 利 息	第 137 期	2,643	2,157
		第 138 期	△ 54,290	△ 49,716
支 払 利 息	う ち 預 金	第 137 期	1,036	△ 32
		第 138 期	△ 35,941	△ 35,007
	う ち 譲 渡 性 預 金	第 137 期	△ 251	△ 97
		第 138 期	△ 1,610	△ 1,544
	う ち コ ー ル マ ネ ー	第 137 期	740	323
		第 138 期	△ 2,574	△ 37
	う ち 売 渡 手 形	第 137 期	—	—
		第 138 期	—	—
	う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	第 137 期	—	—
		第 138 期	—	—
	う ち 借 用 金	第 137 期	417	127
		第 138 期	74	△ 822
	う ち 借 用 金	第 137 期	417	544
		第 138 期	74	△ 748

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	残 高 に よ る 増 減	利 率 に よ る 増 減	純 増 減
受 取 利 息	第137期	△ 732	△ 11,588	△ 12,320
	第138期	△ 27,853	△ 28,892	△ 56,745
	う ち 貸 出 金	第137期	△ 3,143	△ 11,792
		第138期	△ 6,264	△ 11,524
	う ち 有 価 証 券	第137期	3,012	△ 3,199
		第138期	△ 1,401	△ 4,306
	う ち コ ー ル ロ ー ン	第137期	△ 66	△ 154
		第138期	△ 138	△ 122
	う ち 買 入 手 形	第137期	5	5
		第138期	18	19
	う ち 預 け 金	第137期	1,535	6,296
		第138期	△ 25,134	△ 26,577
支 払 利 息	支 払 利 息	第137期	91	△ 8,013
		第138期	△ 13,634	△ 46,958
	う ち 預 金	第137期	2,415	△ 9,807
		第138期	△ 7,709	△ 34,041
	う ち 譲 渡 性 預 金	第137期	△ 286	△ 165
		第138期	1,494	△ 2,366
	う ち コ ー ル マ ネ ー	第137期	△ 1,397	1,722
		第138期	△ 2,239	△ 707
	う ち 売 渡 手 形	第137期	△ 159	△ 140
		第138期	△ 100	△ 118
	う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	第137期		
		第138期	136	136
	う ち 借 用 金	第137期	△ 1,910	1,620
		第138期	△ 2,393	1,205

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(4) 利 鞘

国内業務部門の総資金利鞘は、0.52 %となり、前期比0.16 %拡大しました。その主因としては、貸出金利回りは前期と同水準であったものの、有価証券利回りが低下し、資金運用利回りが0.04 %低下にとどまったのに対し、資金調達原価が0.20 %低下したことによるものであります。

一方、国際業務部門の総資金利鞘は前期比0.23 %悪化しました。以上により、合計の総資金利鞘は前期比0.20 %拡大し、0.47 %となりました。

(単位 %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	第137期	2.43	6.62	3.02
	第138期	2.39	7.58	2.73
資金調達原価	第137期	2.07	6.91	2.75
	第138期	1.87	8.10	2.26
総資金利鞘	第137期	0.36	△ 0.29	0.27
	第138期	0.52	△ 0.52	0.47

(5) 役 務 取 引 の 状 況

役務取引等収益は、前期比13億円増加して313億円となりました。

一方、役務取引等費用は、前期比1億円減少して88億円となりました。

この結果、役務取引等収支（役務取引等収益－役務取引等費用）は、前期比15億円増加して225億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	第137期	28,590	1,411	30,001
	第138期	30,412	987	31,399
	うち預金・貸出業務	第137期	10,650	10,796
		第138期	11,538	11,577
	うち為替業務	第137期	10,859	11,874
		第138期	10,931	11,724
	うち証券関連業務	第137期	1,892	1,892
		第138期	1,971	1,971
	うち代理業務	第137期	2,971	2,971
		第138期	2,613	2,613
	うち保護預り・貸金庫業務	第137期	1,193	1,193
		第138期	1,203	1,203
	うち保証業務	第137期	227	478
		第138期	212	368
役 務 取 引 等 費 用	第137期	8,257	706	8,963
	第138期	8,411	404	8,816
	うち為替業務	第137期	1,744	2,389
		第138期	1,829	2,204

(6) 特定取引の状況

国内業務部門及び国際業務部門の特定取引の収支の状況は次のとおりであります。

当期（第138期）の国内業務部門の特定取引収益は、その他の特定取引収益を中心に4億円となりました。

他方、国際業務部門の特定取引収益は、金融派生商品収益のみで1億円となりました。

この結果、特定取引収支合計は、5億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 別	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	第137期	567	206	773
	第138期	412	136	549
	第137期	224	—	224
	第138期	23	—	23
	第137期	—	—	—
	第138期	16	—	16
	第137期	—	206	206
	第138期	—	136	136
	第137期	342	—	342
	第138期	373	—	373
特 定 取 引 費 用	第137期	27	—	27
	第138期	—	—	—
	第137期	—	—	—
	第138期	—	—	—
	第137期	27	—	27
	第138期	—	—	—
	第137期	—	—	—
	第138期	—	—	—
	第137期	—	—	—
	第138期	—	—	—

（注） 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

(7) 利 益 率

当期（第138期）及び前期（第137期）は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

(参 考)

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により平成10年12月1日に銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第138期から、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、第138期から国内基準を採用しております。

前事業年度

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		第 1 3 7 期
基 本 的 項 目	資 本 勘 定 (A)	4 0 2, 3 0 4
補 完 的 項 目	有 価 証 券 含 み 益 の 4 5 % 相 当 額	—
	再 評 価 差 額 金 の 4 5 % 相 当 額	2 6, 6 4 1
	貸 倒 引 当 金 (債権償却特別勘定・特定海外債権引当勘定を除く)	1 9, 8 1 3
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2 6 9, 9 7 0
	計	3 1 6, 4 2 5
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	3 1 6, 4 2 5
準 補 完 的 項 目	短 期 劣 後 債 務	—
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (C)	—
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	—
自 己 資 本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7 1 8, 7 3 0
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	7, 2 2 7, 9 4 6
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	5 2 8, 0 4 9
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	7, 7 5 5, 9 9 6
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	2 5, 5 8 5
	(参 考) マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 (H)	2, 0 4 6
	計 ((F) + (G)) (I)	7, 7 8 1, 5 8 1
自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = $\frac{E}{I} \times 100$		9. 2 3 %

(注) 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、連結ベースの計数となっております。なお、平成10年1月1日からマーケット・リスク規制が導入されたことに伴い、第137期から「準補完的項目」及び「マーケット・リスク相当額に係る額」を計上しております。

当事業年度

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		第 1 3 8 期
基 本 的 項 目	資 本 金	1 8 4 , 5 4 5
	うち非累積的永久優先株	5 0 , 0 0 0
	新 株 式 払 込 金	—
	資 本 準 備 金	1 4 6 , 0 2 4
	利 益 準 備 金	3 0 , 2 6 1
	任 意 積 立 金	3 , 7 4 3
	次 期 繰 越 利 益	4 , 4 6 0
	そ の 他	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	計 (A)	3 6 9 , 0 3 5
補 完 的 項 目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%	2 6 , 5 7 0
	一 般 貸 倒 引 当 金	4 4 , 3 2 4
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3 2 0 , 0 2 7
	計	3 9 0 , 9 2 2
	うち自己資本への算入額 (B)	3 6 9 , 0 3 5
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	2 , 7 3 0
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	7 3 5 , 3 3 9
リスク・アセット	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	6 , 9 3 1 , 7 0 7
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	3 4 3 , 1 8 5
	計 (E)	7 , 2 7 4 , 8 9 3
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = $\frac{D}{E} \times 100$		1 0 . 1 0 %

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		第 1 3 8 期
基 本 的 項 目	資 本 金	1 8 0 , 4 9 9
	うち非累積的永久優先株	5 0 , 0 0 0
	新 株 式 払 込 金	—
	資 本 準 備 金	1 4 6 , 0 2 4
	連 結 剰 余 金	4 1 , 5 8 1
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	9 , 2 9 5
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	1 5 7
	計 (A)	3 7 7 , 2 4 4
補 完 的 項 目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%	2 6 , 5 7 0
	一 般 貸 倒 引 当 金	4 6 , 7 5 4
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3 2 0 , 0 2 7
	計	3 9 3 , 3 5 2
	うち自己資本への算入額 (B)	3 7 7 , 2 4 4
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	2 , 7 3 0
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	7 5 1 , 7 5 9
リスク・アセット	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	7 , 0 8 6 , 3 4 2
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	3 9 4 , 4 1 7
	計 (E)	7 , 4 8 0 , 7 6 0
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = $\frac{D}{E} \times 100$		1 0 . 0 4 %

2. 預 金 業 務

(1) 預金・譲渡性預金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	第 1 3 7 期	2,750,057	2,154	2,752,212	
		第 1 3 8 期	2,850,840	398	2,851,239	
	うち有利息預金	第 1 3 7 期	2,497,867	1,210	2,499,077	
		第 1 3 8 期	2,607,161	238	2,607,399	
	定 期 性 預 金	第 1 3 7 期	5,284,372	778,114	6,062,487	
		第 1 3 8 期	5,184,179	106,356	5,290,536	
		うち固定自由金利定期預金	第 1 3 7 期	5,270,091		5,270,091
			第 1 3 8 期	5,172,759		5,172,759
		うち変動自由金利定期預金	第 1 3 7 期	6,856		6,856
			第 1 3 8 期	5,807		5,807
	そ の 他	第 1 3 7 期	77,098	420,605	497,704	
		第 1 3 8 期	85,940	305,930	391,870	
	合 計	第 1 3 7 期	8,111,528	1,200,875	9,312,403	
		第 1 3 8 期	8,120,960	412,685	8,533,646	
譲 渡 性 預 金	第 1 3 7 期	130,269	32,745	163,015		
	第 1 3 8 期	242,127	6,773	248,900		
総 合 計	第 1 3 7 期	8,241,798	1,233,620	9,475,418		
	第 1 3 8 期	8,363,087	419,459	8,782,547		

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(2) 定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

種 類	期 間	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	合 計
	期 別							
定 期 預 金	平成10年3月31日	1,758,456	961,595	1,214,978	397,954	358,923	69,542	4,761,451
	平成11年3月31日	1,599,012	884,860	1,250,291	493,922	181,379	63,339	4,472,806
うち固定自由 金利定期預金	平成10年3月31日	1,548,903	898,496	1,205,740	395,659	356,253	69,535	4,474,588
	平成11年3月31日	1,594,954	884,806	1,248,424	491,579	179,990	63,339	4,463,094
うち変動自由 金利定期預金	平成10年3月31日	496	238	180	2,294	2,670	6	5,886
	平成11年3月31日	113	53	1,867	2,343	1,389	0	5,768

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(3) 1店舗当たり預金

(金額単位 百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 預 金 額		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成10年3月31日	165店	4店	169店	52,420	76,288	52,985
平成11年3月31日	164	—	164	54,348	—	54,348

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

(4) 従業員1人当たり預金

(金額単位 百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成10年3月31日	5,013人	130人	5,143人	1,725	2,347	1,741
平成11年3月31日	4,605	60	4,665	1,935	—	1,910

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

3. 貸 出 業 務

(1) 貸出金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	國際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	第137期	1, 1 4 5, 3 0 4	1 4 8, 4 3 6	1, 2 9 3, 7 4 1
		第138期	9 8 6, 4 7 6	7 8, 7 9 2	1, 0 6 5, 2 6 9
	証 書 貸 付	第137期	4, 8 9 0, 1 5 4	1 7 6, 8 4 5	5, 0 6 7, 0 0 0
		第138期	4, 9 8 5, 9 5 9	1 0 8, 6 4 4	5, 0 9 4, 6 0 3
	当 座 貸 越	第137期	1, 9 1 4, 3 7 1	2 0 3	1, 9 1 4, 5 7 4
		第138期	1, 8 8 6, 3 5 2	1	1, 8 8 6, 3 5 3
	割 引 手 形	第137期	1 8 1, 3 2 7	—	1 8 1, 3 2 7
		第138期	1 5 1, 5 6 3	—	1 5 1, 5 6 3
	合 計	第137期	8, 1 3 1, 1 5 7	3 2 5, 4 8 6	8, 4 5 6, 6 4 4
		第138期	8, 0 1 0, 3 5 1	1 8 7, 4 3 8	8, 1 9 7, 7 9 0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(2) 貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

種 類	期 間	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期限の定めのないもの	合 計
	期 別							
貸 出 金	平成10年3月31日	2,024,290	716,607	617,080	293,833	2,707,228	1,691,030	8,050,071
	平成11年3月31日	1,784,712	764,311	813,640	319,383	2,640,611	1,814,131	8,136,791
うち変動金利	平成10年3月31日		332,329	320,130	155,359	2,436,501	943,122	
	平成11年3月31日		338,970	330,860	157,533	2,390,110	876,012	
うち固定金利	平成10年3月31日		384,278	296,950	138,474	270,727	747,908	
	平成11年3月31日		425,340	482,779	161,850	250,500	938,119	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(3) 1店舗当たり貸出金

(金額単位 百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 た り 貸 出 金		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成10年3月31日	165店	4店	169店	47,882	37,382	47,633
平成11年3月31日	164	—	164	49,614	—	49,614

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

(4) 従業員1人当たり貸出金

(金額単位 百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 た り 貸 出 金		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成10年3月31日	5,013人	130人	5,143人	1,576	1,150	1,565
平成11年3月31日	4,605	60	4,665	1,766	—	1,744

(注) 従業員数は「2. 預金業務 (4)従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

(5) 貸出金の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	貸 出 金 (A)	預 金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期 中 平 均
平成10年3月31日	国内業務部門	7,805,750	8,256,842	94.53%	98.65%
	国際業務部門	244,321	697,760	35.01	26.38
	合 計	8,050,071	8,954,603	89.89	89.24
平成11年3月31日	国内業務部門	7,984,814	8,652,570	92.28	95.78
	国際業務部門	151,976	260,557	58.32	44.68
	合 計	8,136,791	8,913,127	91.28	93.34

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(6) 貸出金の担保別内訳

(金額単位 百万円)

種 類	平成10年3月31日	平成11年3月31日
有 価 証 券	72,261	60,601
債 権	344,709	287,851
商 品	6,479	5,454
不 動 産	2,995,182	2,704,523
そ の 他	6,189	2,486
計	3,424,821	3,060,916
保 証	2,715,501	2,935,931
信 用	1,909,748	2,139,943
合 計	8,050,071	8,136,791
(うち劣後特約付貸出金)	(2,863)	(2,411)

(7) 貸出金使途別残高

(金額単位 百万円)

区 分	平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	3,333,112	41.40%	3,309,199	40.67%
運 転 資 金	4,716,958	58.60	4,827,591	59.33
合 計	8,050,071	100.00	8,136,791	100.00

(8) 業種別貸出状況

(金額単位 百万円)

業 種 別	平 成 1 0 年 3 月 3 1 日			平 成 1 1 年 3 月 3 1 日		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	437,755	7,884,622	100.00 %	429,930	8,046,786	100.00 %
製 造 業	5,790	1,078,921	13.68	5,241	1,184,468	14.72
農 業	194	11,166	0.14	172	9,743	0.12
林 業	4	94	0.00	4	184	0.00
漁 業	26	3,249	0.04	21	4,914	0.06
鉱 業	23	6,632	0.08	16	5,976	0.07
建 設 業	5,552	529,516	6.72	5,181	537,132	6.68
電気・ガス・熱供給・水道業	85	18,424	0.23	84	16,754	0.21
運 輸 ・ 通 信 業	1,323	280,343	3.56	1,207	283,163	3.52
卸売・小売業、飲食店	10,093	1,006,598	12.77	9,358	1,025,581	12.75
金 融 ・ 保 険 業	234	518,534	6.58	196	519,408	6.45
不 動 産 業	2,832	1,055,345	13.38	2,676	1,000,410	12.43
サ ー ビ ス 業	7,154	983,884	12.48	6,731	1,052,285	13.08
地 方 公 共 団 体	24	122,829	1.56	26	118,849	1.48
そ の 他	404,421	2,269,087	28.78	399,018	2,287,919	28.43
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	301	165,448	100.00 %	114	90,004	100.00 %
政 府 等	21	12,016	7.26	8	1,890	2.10
金 融 機 関	4	1,844	1.12	2	1,510	1.68
商 工 業	245	151,550	91.60	104	86,603	96.22
そ の 他	31	36	0.02	—	—	—
合 計	438,056	8,050,071		430,044	8,136,791	

(9) 中小企業等に対する貸出金

(金額単位 百万円)

期 別	総 貸 出 金 残 高 (A)		中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成10年3月31日	437,755	7,884,622	436,000	5,820,511	99.60 %	73.82 %
平成11年3月31日	429,930	8,046,786	428,227	5,738,293	99.60	71.31

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金1億円（ただし、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人）以下の会社及び個人であります。

(10) 特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	特 定 海 外 債 権 残 高
平成10年3月31日	ブラジル連邦共和国	23
	ポーランド共和国	6
	その他の(2ヶ国)	3
	合 計	34
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成11年3月31日	インドネシア共和国	475
	ブラジル連邦共和国	21
	その他の(3ヶ国)	9
	合 計	507
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準及び全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理基準により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

(参 考)

1. 3カ月以上延滞債権額

(金額単位 百万円)

期 別	金 額
平成10年3月31日	31,980

(注) 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

なお、当事業年度については、財務諸表の注記事項に記載しております。

2. 貸出条件緩和債権額

(金額単位 百万円)

期 別	金 額
平成10年3月31日	100,809

(注) 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金であります。

また、当該債権には貸借対照表の注記対象となっている金利減免等債権及び経営支援先に対する債権を含んでおります。

なお、当事業年度については、財務諸表の注記事項に記載しております。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成11年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,409
危 険 債 権	3,374
要 管 理 債 権	589
正 常 債 権	80,614

4. 商品有価証券売買業務

(1) 商品有価証券売買高

(金額単位 百万円)

期 別 \ 種 類	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	合 計
平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	3,383,792	674	443	3,384,910
平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	5,928,005	1,662	11	5,929,679

(2) 商品有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

期 別 \ 種 類	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	貸 付 商 品 債 券	合 計
第137期	15,530	151	38	—	15,719
第138期	12,620	545	6	—	13,172

5. 有価証券投資業務

(1) 有価証券の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

種 類	期 別 \ 期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成10年3月31日	32,940	92,578	125,386	81,773	28,850	505	—	362,035
	平成11年3月31日	49,762	91,799	95,350	71,189	37,063	—	—	345,164
地 方 債	平成10年3月31日	—	2,600	4,747	2,832	39,798	—	—	49,978
	平成11年3月31日	632	2,010	17,325	31,299	64,377	852	—	116,498
社 債	平成10年3月31日	51,189	132,334	113,153	21,027	20,860	—	—	338,565
	平成11年3月31日	53,122	159,877	63,846	18,464	24,214	—	—	319,524
株 式	平成10年3月31日							617,988	617,988
	平成11年3月31日							525,603	525,603
そ の 他 の 証 券	平成10年3月31日	33,013	65,860	56,589	31,377	9,511	—	39,323	235,676
	平成11年3月31日	31,193	44,299	35,782	21,000	7,685	1,651	6,996	148,610
うち外国債券	平成10年3月31日	30,113	52,418	26,060	10,002	5,465	—	5,419	129,479
	平成11年3月31日	27,842	30,781	8,016	6,154	1,207	1,651	—	75,655
うち外国株式	平成10年3月31日							33,904	33,904
	平成11年3月31日							6,996	6,996
貸 付 有 価 証 券	平成10年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成11年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

(2) 有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計
有価証券	国 債	第137期	307,696	307,696
		第138期	411,570	411,570
	地 方 債	第137期	23,623	23,623
		第138期	94,981	94,981
	社 債	第137期	382,326	382,326
		第138期	322,252	322,252
	株 式	第137期	650,859	650,859
		第138期	586,123	586,123
	そ の 他 の 証 券	第137期	73,700	227,477
		第138期	71,140	125,933
	うち外国債券	第137期	173,517	173,517
		第138期	110,165	110,165
	うち外国株式	第137期	53,959	53,959
		第138期	15,768	15,768
合 計		第137期	1,438,206	227,477
		第138期	1,486,068	125,933

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 有価証券の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	有 価 証 券 (A)	預 金 (B)	預 証 率	
				(A) (B)	期 中 平 均
平成10年3月31日	国 内 業 務 部 門	1,440,861	8,256,842	17.45%	17.45%
	国 際 業 務 部 門	163,383	697,760	23.41	18.43
	合 計	1,604,245	8,954,603	17.91	17.57
平成11年3月31日	国 内 業 務 部 門	1,372,749	8,652,570	15.86	17.76
	国 際 業 務 部 門	82,651	260,557	31.72	30.02
	合 計	1,455,400	8,913,127	16.32	18.35

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

6. 内国為替業務

内国為替取扱高

(金額単位 百万円)
(口数単位 千口)

区 分		平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで		平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	43,486	81,945,988	46,218	76,797,754
	各地より受けた分	40,777	82,614,449	45,709	79,260,948
代金取立	各地へ向けた分	156	240,463	145	216,907
	各地より受けた分	176	408,025	177	359,330

7. 外国為替業務

外国為替取扱高

(金額単位 百万ドル)

区 分		平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで
仕向為替	売渡為替	77,301	54,204
	買入為替	1,436	606
被仕向為替	支払為替	77,902	54,381
	取立為替	1,130	574
合 計		157,771	109,767

(注) 取扱高は海外店分を含んでおります。

8. 社債受託及び登録業務

(1) 担保附社債の受託業務

担保附社債信託法に基づき当行が受託した社債の残高は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	銘柄数	金額	銘柄数	金額
当行単独及び当行代表受託	107	36,243	109	33,805
他行代表共同受託	74	75,800	61	42,714
合 計	181	112,043	170	76,519

(2) 社債等登録業務

社債等登録法に基づき当行が登録機関として取扱っている社債等の登録高は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	平成10年3月31日		平成11年3月31日	
	銘柄数	金額	銘柄数	金額
地 方 債	422	4,044,462	415	4,360,460
社 債	114	87,463	118	88,525
その他の証券	57	120,420	56	108,150
合 計	593	4,252,345	589	4,557,135

9. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物取引等の受託等業務の実績は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分		平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで		平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	
		件数	取扱高	件数	取扱高
金融先物取引等	先物取引	740口	74,000	200口	20,000
	オプション取引	—	—	—	—
金利先物取引等	先物取引	740	74,000	200	20,000
	オプション取引	—	—	—	—
通貨先物取引等	先物取引	—	—	—	—
	オプション取引	—	—	—	—
証券先物取引等	先物取引	—	—	—	—
	オプション取引	—	—	3	300

10. 附 帯 業 務

(1) 代 理 業 務

当行の取扱っている代理業務の主なものは次のとおりであります。

A 日本銀行代理店、同行歳入代理店及び同行国債代理店として国庫金の受払、国債元利金の支払、国税の収納事務

日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店取扱高

(金額単位 百万円)

区 分	平成 9 年 4 月 1 日 から 平成 10 年 3 月 31 日 まで				平成 10 年 4 月 1 日 から 平成 11 年 3 月 31 日 まで		
	繰越高	受入高	払出高	残高	受入高	払出高	残高
日本銀行代理店	46,407	7,064,989	7,066,017	45,379	7,246,084	7,238,359	53,104
日本銀行歳入代理店	12,016	851,315	856,813	6,518	830,702	827,242	9,978
合 計	58,423	7,916,305	7,922,831	51,897	8,076,787	8,065,601	63,083

(注) 本表は、本支店間未達勘定整理前の計数であります。

B 神奈川県、東京都、群馬県、愛知県、大阪府、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、町田市、調布市、狛江市、稲城市、八王子市、前橋市、高崎市、桐生市、名古屋市、大阪市等の公金事務

C その他町村公金事務

D 中小企業事業団、勤労者退職金共済機構等の代理店業務

E 住宅金融公庫の受託金融機関としての業務取扱事務

F 日本開発銀行、日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、社会福祉・医療事業団、環境衛生金融公庫、国民金融公庫、年金福祉事業団、雇用促進事業団、勤労者退職金共済機構、環境事業団、労働福祉事業団、中小企業事業団の代理貸付事務

代理貸付の取扱高

(金額単位 百万円)

区 分	平成 10 年 3 月 31 日		平成 11 年 3 月 31 日	
	件 数	金 額	件 数	金 額
中小企業金融公庫	473	8,272	331	6,176
社会福祉・医療事業団	19	670	23	674
年金福祉事業団	55,196	276,362	53,334	266,577
住宅金融公庫	138,755	1,836,235	133,953	1,831,243
国民金融公庫	8,270	6,806	8,542	7,153
その他の公庫・事業団	651	5,987	631	10,032
合 計	203,364	2,134,832	196,814	2,121,857

G 一般事業会社等の株式払込金の受入事務及び株式配当金、公社債元利金の支払事務

H 公益信託、特定贈与信託、動産信託、土地信託、年金信託、特定金銭信託及び特定金外信託、金銭債権信託の信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

保護預り及び貸金庫口数

区 分	開 封 預 り	封 かん 預 り	貸 金 庫	合 計
平成 10 年 3 月 31 日	99,654 口	2,922 口	56,737 口	159,313 口
平成 11 年 3 月 31 日	91,372	2,462	59,150	152,984

(3) 有価証券の貸付

取引先が各種契約保証金、供託金などに使用する場合、あるいは機関投資家等が債券の流通市場において借入を必要とする場合などの需要に応じて当行保有の公社債等を貸付けるものであります。

(4) 債務の保証（支払承諾）

A 支払承諾の残高内訳

(金額単位 百万円)

区 分	手 形 引 受		信 用 状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成10年3月31日	43 □	372	1,084 □	10,244	3,286 □	525,072	4,413 □	535,689
平成11年3月31日	26	99	614	5,249	2,716	496,298	3,356	501,647

B 支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位 百万円)

種 類	平 成 10 年 3 月 31 日	平 成 11 年 3 月 31 日
有 価 証 券	7	3
債 権	250,584	237,373
商 品	1	8
不 動 産	20,336	16,970
そ の 他	2,954	2,680
計	273,884	257,037
保 証	47,003	45,826
信 用	214,801	198,783
合 計	535,689	501,647

(5) 金の売買

金の売買状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別	金 地 金	金
	数 量	金 額
平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	227 キログラム	332
平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	220	302

(6) 公共債の引受

公共債の引受状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計
平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	26,719	150,942	177,662
平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	37,479	143,777	181,256

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	441	26,505	26,946	—
平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	221	16,852	17,073	9,799

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

(8) バンクカード業務

バンクカード業務の取扱状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別	会 員 数	金 額		
		キャッシング	ショッピング	合 計
平成10年3月31日	698,878人	4,578	4,137	8,715
平成11年3月31日	683,385	4,409	4,291	8,700

(9) 国内コマーシャル・ペーパー発行取扱業務

国内コマーシャル・ペーパー発行取扱実績は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別	発 行 取 扱 額
平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	375,600
平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	242,400

第 4 設 備 の 状 況

1. 設 備

(1) 設備投資等の概況

当期の設備投資につきましては、店舗関係では、青山支店、戸部支店、横浜東口支店、香港支店、ロンドン支店、ニューヨーク支店、シンガポール支店など国内3支店6出張所および海外4支店を廃止するなど、経営の効率化に努める一方、営業基盤の一層の充実をはかるため、国内2支店1出張所および無人店舗（マイバンク）を新設したほか、既存の営業店舗においても必要な増改築をおこないました。

また、電子計算機にかかわる機器および業務の合理化、効率化を目的とした事務機械等の動産投資を実施しました。この結果、当期の設備投資の総額は39億円となりました。

なお、営業上重要な影響を与える設備の売却、撤去等はありません。

(2) 店舗等別設備の状況

当行の営業店舗は本店ほか国内支店164、出張所22、合計186か店であり、その状況は次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

店 舗 名	所 在 地	土 地		建 物		動 産	合 計	従業員数
		面 積	帳簿価額	面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
本店ほか出張所2店	横浜市西区	(—) 8,011	16,022	(210) 86,391	24,334	3,891	44,249	2,021 ^人
横浜駅前支店ほか3店	〃 西区	(—) 690	436	(5,791) 6,725	149	197	783	154
元町支店ほか6店	〃 中区	(56) 2,772	3,021	(2,019) 8,186	931	227	4,180	154
六ツ川支店ほか1店	〃 南区	(119) 556	283	(495) 1,513	506	43	833	37
上大岡支店ほか4店	〃 港南区	(—) 1,364	1,326	(2,282) 5,788	832	226	2,384	84
本郷台支店	〃 栄区	(—) —	—	(918) 918	56	42	99	16
東戸塚駅前支店ほか4店	〃 戸塚区	(492) 3,391	2,892	(1,545) 4,061	320	142	3,354	83
和泉支店ほか3店	〃 泉区	(1,224) 1,447	110	(482) 1,430	302	106	519	32
保土ヶ谷支店ほか2店	〃 保土ヶ谷区	(—) 3,234	1,613	(—) 3,098	276	77	1,967	51
希望ヶ丘支店ほか5店	〃 旭区	(998) 1,876	571	(3,459) 5,704	404	136	1,111	89
磯子支店ほか3店	〃 磯子区	(826) 5,560	2,720	(—) 4,480	565	114	3,399	68
南部市場支店ほか5店	〃 金沢区	(—) 1,770	992	(2,707) 4,942	329	153	1,475	81
瀬谷支店ほか1店	〃 瀬谷区	(—) 616	277	(1,609) 2,954	328	83	689	36
鶴見支店ほか1店	〃 鶴見区	(165) 1,271	1,734	(1,049) 3,402	164	62	1,961	60
新横浜支店ほか5店	〃 港北区	(1,166) 5,396	3,434	(981) 7,870	1,560	223	5,219	113
十日市場支店ほか4店	〃 緑区	(1,829) 2,670	621	(1,980) 4,818	265	110	997	76
あざみ野支店ほか3店	〃 青葉区	(190) 190	—	(5,322) 5,322	214	94	308	75
港北ニュータウン南支店ほか1店	〃 都筑区	(—) —	—	(1,812) 1,812	337	104	442	23
六角橋支店ほか5店	〃 神奈川区	(276) 3,090	2,054	(259) 5,050	546	159	2,759	90
淵野辺支店ほか5店	神奈川県相模原市	(1,801) 4,290	1,704	(4,473) 7,362	456	177	2,338	165
中野支店	〃 津久井郡 津久井町	(—) —	—	(594) 594	56	15	71	14
愛川支店	〃 愛甲郡 愛川町	(—) —	—	(717) 717	54	26	80	20

(金額単位 百万円)

店 舗 名	所 在 地	土 地		建 物		動 産	合 計	従業員数
		面 積	帳簿価額	面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
葉 山 支 店	神奈川県三浦郡葉山町	(—) 660	m ² 227	(—) 530	m ² 27	10	265	人 13
座 間 支 店ほか3店	〃 座間市	(1,404) 2,712	643	(417) 3,140	193	95	932	60
海 老 名 支 店ほか2店	〃 海老名市	(555) 759	51	(1,569) 2,568	130	111	294	52
厚 木 支 店ほか2店	〃 厚木市	(—) —	—	(2,121) 2,121	273	66	340	71
鎌 倉 支 店ほか1店	〃 鎌倉市	(385) 2,855	4,314	(—) 4,760	291	91	4,697	63
逗 子 支 店	〃 逗子市	(492) 1,049	392	(—) 1,348	105	43	540	26
横 須 賀 支 店ほか6店	〃 横須賀市	(479) 3,023	2,194	(3,352) 11,705	836	273	3,304	168
藤 沢 支 店ほか9店	〃 藤沢市	(1,877) 4,923	2,483	(6,211) 11,630	970	312	3,767	191
大 和 支 店ほか3店	〃 大和市	(—) 1,813	1,877	(928) 4,128	254	110	2,242	89
茅 ヶ 崎 支 店	〃 茅ヶ崎市	(—) —	—	(1,784) 1,784	60	40	101	39
平 塚 支 店	〃 平塚市	(150) 488	151	(1,917) 1,917	110	32	295	43
伊 勢 原 支 店ほか1店	〃 伊勢原市	(—) 1,327	567	(1,446) 1,933	80	50	698	33
三 崎 支 店	〃 三浦市	(—) 464	95	(—) 1,274	79	18	193	19
秦 野 支 店ほか2店	〃 秦野市	(517) 1,187	314	(1,941) 2,731	153	110	578	66
小 田 原 支 店ほか3店	〃 小田原市	(1,064) 1,821	160	(2,655) 3,713	274	91	526	77
大 雄 山 支 店	〃 南足柄市	(392) 392	—	(—) 476	95	21	117	17
寒 川 支 店	〃 高座郡寒川町	(—) —	—	(486) 486	9	30	39	14
大 磯 支 店	〃 中郡大磯町	(—) 789	196	(—) 707	65	14	276	12
二 宮 支 店ほか1店	〃 中郡二宮町	(331) 1,281	290	(—) 1,057	85	23	398	21
松 田 支 店	〃 足柄上郡松田町	(—) 396	115	(—) 892	42	18	177	15
山 北 支 店	〃 足柄上郡山北町	(5) 544	84	(—) 369	123	5	213	11
箱 根 湯 本 支 店	〃 足柄下郡箱根町	(—) —	—	(238) 238	20	11	31	6
湯 河 原 支 店	〃 足柄下郡湯河原町	(—) 354	162	(—) 1,036	53	32	249	14
綾 瀬 支 店	〃 綾瀬市	(—) —	—	(501) 501	20	14	35	6
川 崎 支 店ほか3店	川崎市川崎区	(—) 2,356	2,886	(—) 4,536	309	131	3,327	94
御 幸 支 店ほか2店	〃 幸区	(263) 1,333	724	(37) 2,204	81	56	863	34
武蔵小杉支店ほか2店	〃 中原区	(312) 1,251	900	(1,354) 3,591	247	111	1,259	76
溝 口 支 店	〃 高津区	(—) 742	1,424	(—) 1,360	141	33	1,599	36
鷺 沼 支 店ほか1店	〃 宮前区	(464) 594	144	(366) 1,958	143	53	341	27
登 戸 支 店ほか3店	〃 多摩区	(—) 2,427	1,324	(606) 2,562	143	85	1,553	56
百合ヶ丘支店ほか2店	〃 麻生区	(259) 1,322	725	(586) 2,632	375	168	1,269	52
丸ノ内支店ほか1店	東京都千代田区	(—) —	—	(1,819) 1,819	306	54	360	50
新 宿 支 店	〃 新宿区	(—) —	—	(954) 954	23	21	44	35
東 京 支 店	〃 中央区	(—) —	—	(8,193) 8,193	59	325	385	167

(金額単位 百万円)

(金額単位：百万円)

店 舗 名	所 在 地	土 地		建 物		動 産	合 計	従業員数	
		面 積	帳簿価額	面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
新 橋 支 店	東京都港区	(—)㎡	—	(1,261)㎡	1,261	47	31	79	36人
玉 川 支 店ほか1店	〃 世田谷区	(386) 907	712	(521) 1,293	65	27	805	32	
蒲 田 支 店ほか1店	〃 大田区	(—)	—	(1,383) 1,383	35	72	108	31	
自由が丘支店ほか1店	〃 目黒区	(88) 88	—	(1,733) 1,733	81	54	135	31	
渋谷 支 店	〃 渋谷区	(—)	—	(889) 889	48	22	71	26	
八 王 子 支 店	〃 八王子市	(—)	—	(871) 871	39	21	60	19	
調 布 支 店	〃 調布市	(165) 165	—	(758) 758	28	18	46	17	
町 田 支 店ほか4店	〃 町田市	(—) 2,060	679	(4,224) 6,173	304	186	1,170	97	
前 橋 支 店	群馬県前橋市	(832) 832	—	(741) 741	30	7	38	14	
高 崎 支 店	〃 高崎市	(—)	—	(1,481) 1,481	18	7	25	13	
桐 生 支 店	〃 桐生市	(119) 551	94	(—) 667	30	7	132	16	
名 古 屋 支 店	名古屋市中区	(—)	—	(818) 818	34	7	42	14	
大 阪 支 店	大阪市中央区	(—)	—	(372) 372	25	14	40	18	
計		(19,695) 89,681	63,759	(93,269) 282,466	39,974	9,573	113,307	5,659	
事 務 セ ン タ ー	横浜市港北区	(—) 6,519	9,788	(—) 29,430	3,860	2,855	16,504	0	
社 宅 ・ 寮	横浜市神奈川区 ほか81か所	(3,669) 7,614	1,820	(13,292) 23,694	1,089	2	2,912	2	
大和総合グランド	神奈川県大和市	(—) 27,977	5,376	(—) 705	119	1	5,498	0	
そ の 他 の 施 設	神奈川県厚木市ほか	(2,974) 37,829	4,363	(15,081) 32,965	2,899	1,856	9,119	11	
合 計		(26,339) 169,622	85,108	(121,643) 369,262	47,944	14,288	147,341	5,672	

(注) 1. 土地建物の面積の () 内は借地、借室の面積 (内書き) であり、借室店舗数は 95 か店であります。

2. 動産は、事務機械 10,796 百万円、その他 3,492 百万円であります。

3. 海外駐在員事務所 7 か所、店舗外現金自動設備 318 か所は上記に含めて記載しております。

4. リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名 称	台 数	リース又はレンタル期間	年間リース又はレンタル料	摘 要
大 型 電 子 計 算 機	13 式	1 ～ 6 年	3, 3 6 0 百万円	リース並びにレンタル
車 輦	1,045 台	5	5 6 3	リ ー ス
ディーリング関係機器	1 式	1 ～ 6	1 3 8	リ ー ス

2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画

平成11年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

店舗名その他	区 分	敷地面積	建 物 延 面 積	予 算 額	支払済額	今 後 の 所 要 額	着工年月	竣 工 予定年月	摘 要
橋 本 支 店 八王子出張所	新 築	— m ²	265 m ²	30	—	30	11年4月	11年5月	平成11年3月 8日認可
その他店舗等	新 築 その他	—	—	2,917	30	2,887	—	—	※1
計		—	265	2,947	30	2,917	—	—	
事 務 機 械	—	—	—	5,882	—	5,882	—	—	※2
合 計		—	265	8,829	30	8,799	—	—	

(注) 1. 今後の所要額8,799百万円は、全額自己資金でまかなう予定であります。

2. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

※1 主なものは、営業店舗の増改築等であり、平成12年3月までに竣工する予定であります。

2 主なものは、平成12年3月までに設置する予定であります。

第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下、「財務諸表等規則」と略す)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)により作成しております。

なお、第137期(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第138期は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、第138期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を早期適用しております。

また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第137期及び第138期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

その監査報告書は、「第7 株式事務の概要」の直前に掲げてあります。

1. 財 務 諸 表

(1) 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 137 期末 (平成 10 年 3 月 31 日)		第 138 期末 (平成 11 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金		579,609	5.15 %	482,894	4.34 %
現 金		200,518		165,249	
預 け 金		379,090		317,645	
コ ー ル ロ ー ン		2,575	0.02	976	0.01
買 入 手 形		44,300	0.39	—	—
買 入 金 銭 債 権		4,137	0.04	4,291	0.04
特 定 取 引 資 産※14		130,074	1.15	50,909	0.46
商 品 有 価 証 券		26,632		13,597	
商品有価証券派生商品		58		—	
金 融 派 生 商 品		1,854		4,516	
その他の特定取引資産		101,529		32,795	
金 銭 の 信 託		25,832	0.23	40,030	0.36
有 価 証 券		1,604,245	14.25	1,455,400	13.08
国 債		362,035		345,164	
地 方 債		49,978		116,498	
社 債		338,565		319,524	
株 式※1		617,988		525,602	
自 己 株 式※2		0		1	
そ の 他 の 証 券※1		235,676		148,610	
貸 出 金※3,4,5,6,7		8,050,071	71.50	8,136,791	73.10
割 引 手 形		173,582		132,229	
手 形 貸 付		1,153,231		943,067	
証 書 貸 付		5,036,805		5,251,771	
当 座 貸 越		1,686,452		1,809,722	
外 国 為 替		26,853	0.24	10,628	0.10
外 国 他 店 預 け		1,758		852	
買 入 外 国 為 替		18,467		6,881	
取 立 外 国 為 替		6,628		2,894	
そ の 他 資 産		85,432	0.76	98,879	0.89
前 払 費 用		6,415		5,435	
未 収 収 益		46,415		33,836	
先物取引差入証拠金		24		1	
先物取引差金勘定		29		150	
保管有価証券等		10		25,000	
そ の 他 の 資 産		32,537		34,455	
動 産 不 動 産※8,9,10		169,545	1.51	160,596	1.44
土 地 建 物 動 産		153,700		147,341	
建 設 仮 払 金		720		32	
保 証 金 権 利 金		15,123		13,222	
繰 延 税 金 資 産		—	—	187,511	1.68
支 払 承 諾 見 返		535,689	4.76	501,647	4.50
資 産 の 部 合 計		11,258,367	100.00	11,130,558	100.00

期 別 科 目	第137期末(平成10年3月31日)		第138期末(平成11年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	8,704,640	77.32%	8,490,517	76.28%
当座預金	331,871		331,019	
普通預金	2,192,253		2,419,604	
貯蓄預金	332,042		302,498	
通知預金	160,472		181,847	
定期預金	5,147,661		4,871,246	
その他の預金	540,337		384,299	
譲渡性預金	249,963	2.22	422,610	3.80
コーポレート	237,233	2.11	207,267	1.86
売渡手形	83,700	0.74	10,000	0.09
コマーシャル・ペーパー	—	—	15,000	0.14
特定取引負債※14	2,110	0.02	4,759	0.04
商品有価証券派生商品	60		1	
金融派生商品	2,049		4,758	
その他の特定取引負債	0		—	
借用金	526,544	4.68	474,312	4.26
再割引手形	4,166		—	
借入金※11	522,377		474,312	
外国為替	514	0.00	84	0.00
外国他店預り	457		51	
売渡外国為替	55		29	
未払外国為替	2		4	
転換社債	3,273	0.03	3,273	0.03
その他の負債	284,398	2.52	193,105	1.74
未決済為替借	13,680		16,338	
未払法人税等	927		504	
未払費用	58,446		47,731	
前受収益	8,563		8,357	
従業員預り金	6,237		5,657	
先物取引受入証拠金	16		—	
先物取引差金勘定	51		0	
借入有価証券	—		25,000	
債券貸付取引担保金	137,618		50,297	
その他の負債	58,856		39,218	
貸倒引当金	254,233	2.26	328,325	2.95
退職給与引当金	15,489	0.14	15,604	0.14
債権売却損失引当金	26,042	0.23	30,846	0.28
偶発損失引当金	—	—	2,449	0.02
特別法上の引当金	1	0.00	0	0.00
金融先物取引責任準備金	0		0	
証券取引責任準備金	1		0	
再評価に係る繰延税金負債※8	—	—	24,792	0.22
支払承諾	535,689	4.76	501,647	4.50
再評価差額金※8	59,204	0.52	—	—
〔負債の部合計〕	〔10,983,040〕	〔97.55〕	〔10,724,596〕	〔96.35〕
資本金※12	134,546	1.20	184,546	1.66
資本準備金	96,024	0.85	146,024	1.31
利益準備金	28,552	0.25	29,691	0.27
再評価差額金※8	—	—	34,251	0.31
その他の剰余金	16,204	0.15	11,447	0.10
任意積立金	76,043		9,243	
退職給与積立金	1,070		—	
別途積立金	74,973		9,243	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△ 59,838		2,204	
〔資本の部合計〕	〔275,327〕	〔2.45〕	〔405,961〕	〔3.65〕
負債及び資本の部合計	11,258,367	100.00	11,130,558	100.00

科 目	期 別	第 137 期 (平成 9 年 4 月 1 日から 平成 10 年 3 月 31 日まで)		第 138 期 (平成 10 年 4 月 1 日から 平成 11 年 3 月 31 日まで)	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益		440,905	100.00%	329,850	100.00%
資 金 運 用 収 益		331,791		275,046	
貸 出 金 利 息		204,928		193,404	
有 価 証 券 利 息 配 当 金		43,546		39,240	
コ ー ル ロ ー ン 利 息		210		88	
買 入 手 形 利 息		5		24	
預 け 金 利 息		33,717		7,140	
金利スワップ受入利息		21,485		19,369	
その他の受入利息		27,896		15,777	
役 務 取 引 等 収 益		30,001		31,399	
受 入 為 替 手 数 料		11,874		11,724	
その他の役務収益		18,127		19,675	
特 定 取 引 収 益 ※2		773		549	
商 品 有 価 証 券 収 益		224		23	
特定取引有価証券収益				16	
金融派生商品収益		206		136	
その他の特定取引収益		342		373	
そ の 他 業 務 収 益		6,570		9,585	
外 国 為 替 売 買 益		1,124		1,095	
国 債 等 債 券 売 却 益		4,197		7,801	
国 債 等 債 券 償 還 益		282		685	
その他の業務収益		966		2	
そ の 他 経 常 収 益		71,767		13,270	
株 式 等 売 却 益		68,865		10,337	
金 銭 の 信 託 運 用 益		701		354	
その他の経常収益		2,200		2,578	
経 常 費 用		502,754	114.03	513,688	155.73
資 金 調 達 費 用		173,816		113,124	
預 金 利 息		93,011		51,261	
譲 渡 性 預 金 利 息		2,851		1,979	
コ ー ル マ ネ ー 利 息		8,220		5,274	
売 渡 手 形 利 息		223		105	
コマーシャル・ペーパー利息				136	
借 用 金 利 息		14,236		13,048	
振 換 社 債 利 息		67		64	
金利スワップ支払利息		33,606		29,920	
その他の支払利息		21,599		11,334	
役 務 取 引 等 費 用		8,963		8,816	
支 払 為 替 手 数 料		2,389		2,204	
その他の役務費用		6,574		6,611	
特 定 取 引 費 用 ※2		27			
特定取引有価証券費用		27			
そ の 他 業 務 費 用		14,381		15,532	
国 債 等 債 券 売 却 損		4,281		6,451	
国 債 等 債 券 償 還 損		9,486		9,041	
国 債 等 債 券 償 却 損		495		40	
その他の業務費用		117			
営 業 経 費		123,804		112,647	
そ の 他 経 常 費 用		181,760		263,567	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		101,857		181,650	
貸 出 金 償 却 損		1,258		776	
株 式 等 売 却 損		6,669		11,527	
株 式 等 償 却 損		33,821		26,517	
金 銭 の 信 託 運 用 損		568		892	
その他の経常費用 ※1		37,585		42,203	
経 常 損 失		61,849	14.03	183,837	55.73
特 別 利 益		3,472	0.79	215	0.07
動 産 不 動 産 処 分 益		1,011		159	
償 却 債 権 取 立 益		11		54	
商品有価証券売買損失等引当金取崩額		2,450			
証券取引責任準備金取崩額		0		1	
特 別 損 失		1,492	0.34	1,698	0.51
動 産 不 動 産 処 分 損		1,492		1,698	
金融先物取引責任準備金繰入額		0		0	
税 引 前 当 期 純 損 失		59,869	13.58	185,320	56.18
法 人 税 及 び 住 民 税		100	0.02		
法人税、住民税及び事業税				119	0.03
法 人 税 等 調 整 額				△ 77,693	△ 23.55
当 期 純 損 失		59,969	13.60	107,746	32.67
前 期 繰 越 利 益		3,544		3,546	
過 年 度 税 効 果 調 整 額				109,818	
中 間 配 当 額		2,844		2,844	
中間配当に伴う利益準備金積立額		568		568	
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)		△ 59,838		2,204	

(3) 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第137期 (株主総会承認年月日) (平成10年6月26日)	第138期 (株主総会承認年月日) (平成11年6月25日)
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	△	59,838	2,204
任 意 積 立 金 取 崩 額		66,800	5,500
退職給与積立金取崩額		1,070	—
別 途 積 立 金 取 崩 額		65,730	5,500
計		6,961	7,704
利 益 処 分 額		3,414	3,419
利 益 準 備 金		570	570
第一回優先株式配当金		—	(1株につき 2銭) 2
第二回優先株式配当金		—	(1株につき 3銭) 1
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき2円50銭)	2,844	(1株につき2円50銭) 2,844
次 期 繰 越 利 益		3,546	4,284

(特定取引に係る評価利益額

— 百万円

— 百万円)

重要な会計方針

区 分	第137期	第138期
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 ただし、特定取引勘定の設置は当期からのため、前期末の評価損益及びみなし決済からの損益相当額は、当期に一括計上しております。 当期より、銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置したため、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が1,992百万円、負債が2,043百万円増加するとともに、損益への影響額は次のとおりであります。 経常収益 269百万円の減少 資金運用収益 417百万円の減少 特定取引収益 147百万円の増加 経常費用 377百万円の減少 資金調達費用 576百万円の減少 特定取引費用 198百万円の増加 経常利益 108百万円の増加	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

区 分	第137期	第138期
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。取引所の相場のある有価証券のうち転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、低価法により評価しておりましたが、同基準の改正に伴い、長期保有を目的とする有価証券の評価については、一時的な価格変動が損益に大きく影響する低価法よりも原価法が会計上合理的であると判断したため、当期より原価法により評価することといたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ66,214百万円増加しております。 なお、同基準の改正が中間会計期間後に行われたため、中間会計期間においては低価法を採用しておりましたが、中間会計期間においても原価法を採用した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40,915百万円増加いたします。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から洗い替え方式に変更しました。この変更による財務諸表に与える影響はありません。
3. 動産不動産の減価償却の方法	銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 なお、建物については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、同基準の改正に伴い、当期より税法基準の償却率により償却しております。この変更により、従来償却率によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,804百万円増加しております。 なお、改正基準は平成10年3月期決算から適用されたため、中間会計期間においては従来の償却率によっておりましたが、中間会計期間においても税法基準の償却率により償却した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ890百万円増加いたします。	全国銀行協会（旧名称「全国銀行協会連合会」、以下同じ。）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。これに伴い、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ13百万円減少しております。また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ396百万円増加しております。
4. 繰延資産の処理方法		新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	第137期	第138期
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 ただし、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては取得時の為替相場によっております。 海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、②外債発行銀行の当該外債に係る負債、③その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 銀行業の決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、当下期から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。 なお、当中間期は前期と同じ方法により貸倒引当金を計上しております。	(1) 貸倒引当金 全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2) 退職給与引当金 銀行業の決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。	(2) 退職給与引当金 全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(3) 債権売却損失引当金 同 左
	(4) 偶発損失引当金 _____	(4) 偶発損失引当金 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(5) 商品有価証券売買損失等引当金 銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。	(5) 商品有価証券売買損失等引当金 _____

区 分	第137期	第138期
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第5項において準用する同法第59条及び銀行等の証券業務に関する省令第8条の8に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. 調整年金制度の採用	第101期（昭和46年4月1日）より従来の退職金制度のほかに調整年金制度を採用しております。 平成9年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は4,129百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は平成9年3月から15年7か月であります。	第101期（昭和46年4月1日）より従来の退職金制度のほかに調整年金制度を採用しております。 平成10年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は8,281百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は平成10年3月から14年7か月であります。 なお、過去勤務費用の償却については従来掛金期間にわたり償却しておりましたが、退職給付に係る会計基準が平成12年4月1日以降開始される事業年度より適用される予定となっていることから、当事業年度より当該新会計基準の適用開始前の2事業年度で償却することとしております。これに伴い、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,752百万円増加しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

注 記 事 項
(貸借対照表関係)

第137期 (平成10年3月31日現在)	第138期 (平成11年3月31日現在)
※1. 子会社の株式総額 51,641百万円 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は98,793百万円、延滞債権額は164,784百万円であります。	※1. 子会社の株式総額 22,971百万円 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は115,700百万円、延滞債権額は225,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

第137期 (平成10年3月31日現在)	第138期 (平成11年3月31日現在)
※4. 貸出金のうち、金利減免等債権額は13,966百万円であります。 なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金及び利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、並びに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。 ※5. 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は19,500百万円であります。 なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、153,444百万円であります。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 26,418百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 85,622百万円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 ※9. 動産不動産の減価償却累計額 107,708百万円 ※10. 動産不動産の圧縮記帳額 108,755百万円 (当期圧縮記帳額 643百万円) ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金325,145百万円が含まれております。 ※12. 会社が発行する株式の総数 2,500,000千株 発行済株式総数 1,137,997千株	※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,522百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,106百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は586,631百万円であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、149,878百万円であります。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当期より当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は34,251百万円減少し、資本の部は34,251百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,430百万円 ※9. 動産不動産の減価償却累計額 111,698百万円 ※10. 動産不動産の圧縮記帳額 108,933百万円 (当期圧縮記帳額 177百万円) ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金398,947百万円が含まれております。 ※12. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,600,000千株 優先株式 400,000千株 発行済株式の総数 普通株式 1,137,997千株 優先株式 200,000千株 13. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年37円50銭）を超えて配当することはありません。

第137期 (平成10年3月31日現在)	第138期 (平成11年3月31日現在)
※14. 当期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の「売付商品債券」は、「特定取引資産及び同負債」の内訳科目になりました。また、決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても「商品有価証券」に計上することとなりました。 (2) 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「商品有価証券派生商品」に表示しております。 (3) 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の「売付債券」のうち、銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産」中の「特定取引有価証券」及び「特定取引負債」中の「特定取引売付債券」に表示することとなりました。 (4) 銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示しております。 (5) 特定取引目的の派生商品（有価証券関連は除く）は、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示しております。 (6) 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」中の「その他の特定取引資産」に表示することとなりました。 (7) 従来の「その他負債」中の「借入有価証券」のうち、銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る貸借取引によるものは、「その他負債」中の「借入特定取引有価証券」に表示することとなりました。	

(損益計算書関係)

第137期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第138期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
※1. その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失7,304百万円、債権売却損失引当金繰入額17,924百万円を含んでおります。 ※2. 当期から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。 (1) 「特定取引収益及び同費用」中の「商品有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「商品有価証券売買益及び同損」と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。	
	※1. その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失5,502百万円、浜銀抵当証券株式会社支援のための損失7,967百万円、及び債権売却損失引当金繰入額13,634百万円を含んでおります。

第137期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第138期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
(2) 「特定取引収益及び同費用」中の「特定取引有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「国債等債券売却益」、「国債等債券償還益」、「国債等債券売却損」、「国債等債券償還損」及び「国債等債券償却」のうち銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。 (3) 「特定取引収益及び同費用」中の「金融派生商品収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の「金利スワップ受入利息」、「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」、「その他の支払利息」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。 (4) 「特定取引収益及び同費用」中の「その他の特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の「譲渡性預け金」及び「買入金銭債権」等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。	

(リース取引関係)

第137期 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	第138期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,064百万円</td><td>75百万円</td><td>9,139百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相当額</td><td>5,841百万円</td><td>46百万円</td><td>5,888百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3,222百万円</td><td>29百万円</td><td>3,251百万円</td></tr></table> ・未経過リース料 期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>1,693百万円</td><td>1,873百万円</td><td>3,566百万円</td></tr></table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,212百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,850百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>290百万円</td></tr></table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。		動産	その他	合計	取得価額相当額	9,064百万円	75百万円	9,139百万円	減価償却 累計額相当額	5,841百万円	46百万円	5,888百万円	期末残高相当額	3,222百万円	29百万円	3,251百万円		1年内	1年超	合計		1,693百万円	1,873百万円	3,566百万円	支払リース料	2,212百万円	減価償却費相当額	1,850百万円	支払利息相当額	290百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>8,066百万円</td><td>66百万円</td><td>8,132百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相当額</td><td>5,999百万円</td><td>52百万円</td><td>6,052百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>2,066百万円</td><td>14百万円</td><td>2,080百万円</td></tr></table> ・未経過リース料 期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>1,434百万円</td><td>838百万円</td><td>2,273百万円</td></tr></table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,940百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,632百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>183百万円</td></tr></table> ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左		動産	その他	合計	取得価額相当額	8,066百万円	66百万円	8,132百万円	減価償却 累計額相当額	5,999百万円	52百万円	6,052百万円	期末残高相当額	2,066百万円	14百万円	2,080百万円		1年内	1年超	合計		1,434百万円	838百万円	2,273百万円	支払リース料	1,940百万円	減価償却費相当額	1,632百万円	支払利息相当額	183百万円
	動産	その他	合計																																																										
取得価額相当額	9,064百万円	75百万円	9,139百万円																																																										
減価償却 累計額相当額	5,841百万円	46百万円	5,888百万円																																																										
期末残高相当額	3,222百万円	29百万円	3,251百万円																																																										
	1年内	1年超	合計																																																										
	1,693百万円	1,873百万円	3,566百万円																																																										
支払リース料	2,212百万円																																																												
減価償却費相当額	1,850百万円																																																												
支払利息相当額	290百万円																																																												
	動産	その他	合計																																																										
取得価額相当額	8,066百万円	66百万円	8,132百万円																																																										
減価償却 累計額相当額	5,999百万円	52百万円	6,052百万円																																																										
期末残高相当額	2,066百万円	14百万円	2,080百万円																																																										
	1年内	1年超	合計																																																										
	1,434百万円	838百万円	2,273百万円																																																										
支払リース料	1,940百万円																																																												
減価償却費相当額	1,632百万円																																																												
支払利息相当額	183百万円																																																												
2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>284百万円</td><td>825百万円</td><td>1,110百万円</td></tr></table>		1年内	1年超	合計	・未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円	2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>84百万円</td><td>337百万円</td><td>421百万円</td></tr></table>		1年内	1年超	合計	・未経過リース料	84百万円	337百万円	421百万円																																												
	1年内	1年超	合計																																																										
・未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円																																																										
	1年内	1年超	合計																																																										
・未経過リース料	84百万円	337百万円	421百万円																																																										

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		第137期(平成10年3月31日現在)					第138期(平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時 価	評価損益			貸借対照表 計上額	時 価	評価損益		
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
有価証券	債 券	176,381	179,849	3,468	3,503	34	186,966	190,019	3,052	4,216	1,163
	株 式	578,313	560,581	△17,732	48,786	66,519	486,462	493,513	7,050	61,916	54,865
	うち自己株式	(0)	(0)	(0)	(0)	(—)	(1)	(1)	(0)	(0)	(—)
	そ の 他	68,207	68,526	318	766	447	37,628	39,656	2,028	2,198	170
合 計		822,902	808,956	△13,946	53,056	67,002	711,056	723,189	12,132	68,331	56,199

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終価格によっております。ただし、第138期の上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		第137期(平成10年3月31日現在)					第138期(平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時 価 相 当 額	評価損益			貸借対照表 計上額	時 価 相 当 額	評価損益		
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
有価証券	債 券	455,097	460,214	5,116	5,579	462	418,372	425,524	7,152	8,374	1,222
	株 式	6,856	7,539	682	2,145	1,462	5,668	6,755	1,086	1,936	850
	その他	4,514	4,311	△ 202	3	206	35,981	36,285	304	845	541
合 計		466,469	472,065	5,596	7,727	2,131	460,022	468,565	8,543	11,157	2,614

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 本表及び上記(注)2. 記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目にあわせております。

4. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	第137期 (平成10年3月31日現在)	第138期 (平成11年3月31日現在)
有 価 証 券	公 募 債 以 外 の 内 国 非 上 場 債 券		150,851	208,964
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券		40,147	32,446
	内 国 債 以 外 の 非 上 場 債 券		56,756	2,045
	非 上 場 の 関 係 会 社 株 式		51,641	23,283

5. 特定取引勘定にて経理しております特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		第137期(平成10年3月31日現在)					第138期(平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時 価 等	評価損益			貸借対照表 計上額	時 価 等	評価損益		
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		25,800	25,818	18	30	11	40,030	40,021	△ 8	88	79

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として、東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第137期（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

① 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引）
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引）
- ・株式関連取引：株式指数オプション取引、株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

② 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・マーケットリスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成10年3月末における当行の与信相当額は、1,233億円であります。

④ 取引に係るリスク管理体制

当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行う金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、平成9年4月より金融市場部からミドルオフィスを分離し、総合企画部リスク管理室と統合いたしました。これにより、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となりました。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ベイスンポイントバリュア等により、リスク量の計測を行っております。また、全行的なマーケットリスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

なお、平成9年4月より特定取引（トレーディング取引）に時価会計を導入いたしました。

① 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡し取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引）
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引）
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

② 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、①お客さまの多様化する運営・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・マーケットリスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成11年3月末における当行の与信相当額は、741億円であります。

④ 取引に係るリスク管理体制

当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターン確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行なう金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行なっております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、平成9年4月より金融市場部からミドルオフィスを分離し、総合企画部リスク管理室と統合いたしました。これにより、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となりました。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュエーションリスク、ベシスポイントバリュエーション等により、リスク量の計測を行なっております。また、全行的なマーケットリスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行なっております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	第137期 (平成10年3月31日現在)				第138期 (平成11年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	金利先物								
	売建	85,625	—	85,683	△ 58	145,670	—	145,792	△ 122
	買建	3,116	—	3,114	△ 1	1,432	—	1,432	0
	金利オプション								
	売建								
	コール	6	—	2	4	—	—	—	—
		(6)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	15,203	13,203	22	149	18,335	15,885	53	110
		(172)	—	—	—	(164)	—	—	—
合 計	買建	15,203	13,203	22	△ 140	18,185	15,735	52	△ 97
		(163)	—	—	—	(149)	—	—	—
合 計					△31,754				△36,069

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップのうち、当期(第138期)において約86%を占める「円-円スワップ」および約12%を占める「米ドル-米ドルスワップ」の残存期間別の想定元本および平均受取金利・平均支払金利は下記のとおりであります。

① 円-円スワップ

	第137期 (平成10年3月31日現在)			第138期 (平成11年3月31日現在)		
残 存 期 間	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	135,386百万円	176,223百万円	176,981百万円	114,844百万円	126,299百万円	125,531百万円
平均受取固定金利	2.59%	2.88%	3.23%	3.05%	2.45%	2.76%
平均支払変動金利	0.79%	0.80%	0.65%	0.51%	0.55%	0.32%
支払側固定スワップ想定元本	415,555百万円	360,259百万円	422,279百万円	330,468百万円	307,151百万円	325,570百万円
平均支払固定金利	1.89%	3.22%	3.37%	2.62%	2.62%	3.29%
平均受取変動金利	0.75%	0.72%	0.71%	0.50%	0.51%	0.43%
想定元本の合計	550,941百万円	536,482百万円	599,261百万円	445,312百万円	433,451百万円	451,101百万円

② 米ドル-米ドルスワップ

残 存 期 間	第137期（平成10年3月31日現在）			第138期（平成11年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	178,074百万円	16,514百万円	50,198百万円	78,960百万円	6,027百万円	45,809百万円
平均受取固定金利	6.06%	6.17%	6.93%	5.26%	5.85%	6.93%
平均支払変動金利	5.70%	5.79%	5.77%	5.22%	5.33%	5.51%
支払側固定スワップ想定元本	74,160百万円	46,085百万円	9,992百万円	27,309百万円	21,325百万円	7,482百万円
平均支払固定金利	6.22%	5.67%	7.02%	5.52%	5.95%	7.13%
平均受取変動金利	5.70%	5.92%	5.97%	5.19%	5.15%	5.27%
想定元本の合計	252,234百万円	62,599百万円	60,190百万円	106,269百万円	27,352百万円	53,291百万円

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区 分	種 類	第137期（平成10年3月31日現在）		第138期（平成11年3月31日現在）	
		契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価
取 引 所	金利先物 売建	20,269	20,288	5,438	5,459
	買建	124	124	5,438	5,459
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	(—)	—
	プット	(—)	—	(—)	—
	買建	(—)	—	(—)	—
	コール	(—)	—	(—)	—
	プット	(—)	—	(—)	—
		(—)	—	(—)	—
		(—)	—	(—)	—
店 頭	金利先渡契約 売建	129,447	△ 10	—	—
	買建	102,906	14	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	105,452	1,830	242,752	3,332
	受取変動・支払固定	118,452	△ 2,010	255,152	△ 3,575
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	(—)	—
	プット	(—)	—	(—)	—
	買建	(—)	—	(—)	—
	コール	(—)	—	(—)	—
	プット	(—)	—	(—)	—
	その他 売建	(—)	—	(—)	—
	買建	(—)	—	(—)	—
		(—)	—	(—)	—
		(—)	—	(—)	—

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第137期(平成10年3月31日現在)				第138期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ	869,655	208,238	2,556	2,556	643,171	190,268	4,165	4,165
	うち米ドル	813,999	170,140	3,619	3,619	591,157	166,617	5,210	5,210
	うちその他	55,656	38,097	△ 1,063	△ 1,063	52,013	23,650	△ 1,045	△ 1,045

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

3. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	第137期 (平成10年3月31日現在)	第138期 (平成11年3月31日現在)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物 売建	—	—
	買建	—	—
	通貨オプション 売建	—	—
	コール	—	—
	プット	(—)	(—)
	買建	(—)	(—)
	コール	—	—
	プット	(—)	(—)
店頭	為替予約 売建	433,826	169,709
	買建	425,430	176,913
	通貨オプション 売建	—	—
	コール	3,669	3,496
	プット	(134)	(114)
	買建	3,005	1,300
	コール	(129)	(21)
	プット	—	—
	その他 売建	4,296	3,724
	買建	(139)	(117)
	プット	2,981	1,366
	その他 売建	(120)	(14)

(注) () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第137期(平成10年3月31日現在)				第138期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株式指数先物								
	売建	13,436	—	12,991	444	1,660	—	1,669	△ 9
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建								
	コール					(—)	—	—	—
	プット					(—)	—	—	—
	買建					(—)	—	—	—
	コール					(—)	—	—	—
	プット					(—)	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払					—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払					—	—	—	—
その他	売建					—	—	—	—
	買建					—	—	—	—
合 計					444				△ 9

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第137期(平成10年3月31日現在)				第138期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	債券先物								
	売建	10,407	—	10,414	△ 6	—	—	—	—
	買建	1,425	—	1,431	6	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△ 0				—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種 類	第137期（平成10年3月31日現在）		第138期（平成11年3月31日現在）	
		契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価
取引所	債券先物				
	売建	10,013	10,023	1,324	1,325
	買建	6,501	6,509	—	—
	債券先物オプション				
	売建				
	コール	7,640	16	—	—
		(16)		(—)	
	プット	38,615	27	—	—
		(31)		(—)	
	買建				
店頭	コール	2,470	17	—	—
		(16)		(—)	
	プット	7,721	28	—	—
		(29)		(—)	
	債券店頭オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
		(—)		(—)	
	プット	—	—	—	—
		(—)		(—)	
店頭	買建				
	コール	—	—	—	—
		(—)		(—)	
	プット	—	—	—	—
		(—)		(—)	
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては、該当ありません。

（税効果会計関係）

第137期	第138期
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 97,204百万円 退職給与引当金損金算入限度超過額 4,127百万円 減価償却損金算入限度超過額 3,945百万円 有価証券償却 18,492百万円 債権売却損失引当金 12,952百万円 繰越欠損金 46,348百万円 その他 4,441百万円 繰延税金資産合計 187,511百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 47.6% （調整） 平成11年度改正税率適用による 繰延税金資産の減額 △ 5.6% その他 △ 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.9%

(1株当たり情報)

区 分	第137期	第138期
1株当たり純資産額	241.94円	268.85円
1株当たり当期純損失	52.69円	94.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は純損失が計上されているので記載しておりません。	当期は純損失が計上されているので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

2. 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

(重要な後発事象)

第137期	第138期
当行は、資産の運用効率を改善し、経営資源を得意分野に重点配分するため、子会社であるギネス・マーン株式会社（事業内容は持株会社、当行との取引内容は金銭貸借等）の全株式を南アフリカの銀行持株会社であるインベストック・グループ・リミテッドに95万ポンドで売却することとし、平成10年4月2日に同社との間で売買契約を締結いたしました。 なお、平成10年3月末において、当行の保有するギネス・マーン株式会社の株式については、上記売買契約額にて評価しているため、売却時の売却損益は計上されない予定であります。	

(追加情報)

第137期	第138期
	1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税（以下「法人税等」という。）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項の規定に基づき、同省令により新設された財務諸表等規則第8条の11に規定する税効果会計を適用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税については、従来、当該期に係る税額を計上しておりましたが、当期より、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が187,511百万円増加するとともに、当期純損失が77,693百万円減少し、当期末処分利益が187,511百万円増加しております。 また、事業税については、従来、「その他経常費用」に計上しておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」として計上することとなりました。この変更に伴う経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。 2. 子会社、関連会社及び関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第135号）附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

(4) 附 属 明 細 表

第138期

(平成10年4月1日から
平成11年3月31日まで)

A 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	減価償却累計額又は償却累計額			差引期末残高	摘 要
					累計額	当期償却額	償却累計率		
有 形 固 定 資 産	土 地	(85,622	3,030	3,544	85,108	—	—	85,108	
	建 物	(105,174	1,553	2,189	104,537	56,593	3,237	54.13%	47,944
	動 産	(70,513	2,245	3,366	69,393	55,105	5,070	79.40	14,288
	建設仮払金	(720	1,406	2,095	32	—	—	32	
	計	(262,031	8,235	11,195	259,072	111,698	8,307	147,373	
無 形 固 定 資 産	施設利用権	—	—	—	506	357	14	70.59	149
	その他の無形固定資産	—	—	—	828	—	—	828	
	計	—	—	—	1,335	357	14	978	
そ の 他	12,528	3,610	1,689	14,448	6,187	2,221	42.82	8,261	

(注) 1. 期首残高欄における () 内は為替換算差額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

3. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

B 関係会社有価証券明細表

(金額単位 百万円)
(株式単位 千株)

銘 柄	1株の金額	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘 要
		株式数	取得価額	貸借対照表計上額	株式数	金 額	株式数	金 額	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	
Yokohama Asia Ltd. (国内店勘定分)	米ドル 1,000	14	2,266 千米ドル 14,636	1,933	—	—	—	—	14	2,266 千米ドル 14,636	1,764	子会社
Yokohama Finance (Europe) S. A. (国内店勘定分)	ベルギーフラン 1,000	875	3,734 千ベルギーフラン 875,000	3,039	—	—	—	—	875	3,734 千ベルギーフラン 875,000	2,805	子会社
Bank of Yokohama (Schweiz) A G (国内店勘定分)	スイスフラン 1,000	50	5,617 千スイスフラン 60,999	5,292	—	—	50	5,617	—	千スイスフラン —	—	—
Guinness Mahon Holdings plc (国内店勘定分)	英ポンド 0.1	242,965	41,632 千英ポンド 186,682	21,063	—	—	242,965	41,632	—	千英ポンド —	—	—
Guinness Yokohama Leasing Ltd. (国内店勘定分)	英ポンド 1	50	12 千英ポンド 50	11	—	—	50	12	—	千英ポンド —	—	—
Yokohama Finance Cayman Ltd. (国内店勘定分)	米ドル 100	0	1 千米ドル 10	1	—	—	—	—	0	1 千米ドル 10	1	子会社
横浜ビジネスサービス㈱	500 ^円	20	10	10	—	—	—	—	20	10	10	子会社
横浜事務サービス㈱	500 ^円	40	20	20	—	—	—	—	40	20	20	子会社
横浜キャリアサービス㈱	50,000 ^円	0	30	30	—	—	—	—	0	30	30	子会社
浜銀モーゲージサービス㈱	50,000 ^円	0	30	30	—	—	—	—	0	30	30	子会社
㈱横浜バンクカード	50,000 ^円	0	30	30	—	—	—	—	0	30	30	子会社
浜銀総合管理㈱	50,000 ^円	3	150	150	2	100	—	—	5	250	250	子会社
横浜シティ証券㈱	50,000 ^円	200	20,000	20,000	—	—	—	—	200	20,000	18,000	子会社
㈱はまぎん事務センター	50,000 ^円	0	30	30	—	—	—	—	0	30	30	子会社
横浜信用保証㈱	500 ^円	—	—	—	5	2	—	—	5	2	2	子会社 ※
浜銀ファイナンス㈱	500 ^円	—	—	—	20	10	—	—	20	10	10	子会社 ※
横浜キャピタル㈱	50,000 ^円	—	—	—	1	231	—	—	1	231	231	子会社 ※
浜銀システムサービス㈱	50,000 ^円	—	—	—	0	1	—	—	0	1	1	子会社 ※
浜銀投資顧問㈱	50,000 ^円	—	—	—	0	10	—	—	0	10	10	子会社 ※
浜銀抵当証券㈱	50,000 ^円	—	—	—	0	5	—	—	0	5	5	子会社 ※
㈱浜銀総合研究所	50,000 ^円	—	—	—	0	29	—	—	0	29	29	子会社 ※
㈱はまぎんジェーシービー	50,000 ^円	—	—	—	0	17	—	—	0	17	17	子会社 ※
㈱ワイエフシー	500 ^円	—	—	—	10	5	—	—	10	5	5	関連会社 ※
計		244,220	73,563	51,641	39	412	243,065	47,261	1,194	26,714	23,283	

- (注) 1. 期首残高欄の貸借対照表計上額に当期増減額を加減した金額と期末残高欄の貸借対照表計上額との差額は、横浜シティ証券㈱については評価減したものであり、それ以外のものについては為替相場の変動によるものであります。
2. 本表に記載してある株式は、貸借対照表の有価証券勘定中の「株式」及び「その他の証券」に計上しております。
3. Bank of Yokohama (Europe) S.A. は、平成11年3月にYokohama Finance (Europe) S.A. と社名変更いたしました。
4. Bank of Yokohama (Schweiz) AG は清算にともない減少いたしました。また、Guinness Mahon Holdings plc、及び Guinness Yokohama Leasing Ltd. は全株式の売却により減少いたしました。
5. ※を付した会社については、改正された財務諸表等規則の適用により、当期より子会社及び関連会社となったものであります。なお、※を付していない会社については、銀行法第2条第8項に規定する子会社であり、貸借対照表に計上いたしました株式総額は、22,971百万円であります。
6. Yokohama Finance Cayman Ltd. については、同社に対する債務の総額が当行の負債及び資本の合計額の100分の1を超えておりますので、当行と Yokohama Finance Cayman Ltd. との関係内容は「第6 企業集団等の状況」に記載しております。
7. 当期増加額及び当期減少額欄は、取得価額について記載しております。

C 関係会社出資金明細表

該当ありません。

D 資本金明細表

(金額単位 百万円)

	種 類	発 行 数	資本組入額の総額	上 場 取 引 所 名	摘 要
既 発 行 株 式	額 面 式 記名式普通株式	1,137,997,568 株	134,546	東京証券取引所 (市場第1部)	1. 券 面 額 50円 券面総額 56,899百万円 2. 転換社債の転換により発行した株式の発行数 19,784,798株、 資本組入額の総額11,448百万円
	無額面 第一回優先株式	140,000,000 株	35,000	—	当期中の株式の発行内容は(注)参照
	第二回優先株式	60,000,000 株	15,000	—	当期中の株式の発行内容は(注)参照
	小 計	200,000,000 株	50,000		
資 本 の 額		184,546			
準備金の資本組入額又は利益処分による資本組入額	資本組入額	摘 要			
	110	昭和36年4月1日付で2割無償抱合せ増資を行い再評価積立金を組入れたものであります。			
	70	昭和59年4月1日付で資本準備金を組入れたものであります。			
	計 180				

(注) 当期中の株式の発行
有 償 増 資

発 行 年 月 日	種 類	発 行 数	1 株の発行価額	1 株の資本組入額
平成11年3月31日	第一回優先株式	140,000,000株	500円	250円
平成11年3月31日	第二回優先株式	60,000,000株	500円	250円

E 資本剰余金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	前期欠損てん補による処分額	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資 本 準 備 金	96,024	—	50,000	—	146,024	平成11年3月31日の第三者割当による有償増資(第一回、第二回優先株式の発行)に伴う増加であります。
計	96,024	—	50,000	—	146,024	

F 利益準備金及び任意積立金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
利 益 準 備 金	28,552	1,138	—	29,691	前期決算の利益処分による増加に中間配当実施による増加を加算したものであります。
任 意 積立金					
退職給与積立金	1,070	—	1,070	—	前期決算の利益処分による減少であります。
別 途 積 立 金	74,973	—	65,730	9,243	前期決算の利益処分による減少であります。
計	104,595	1,138	66,800	38,934	

G 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当 期 増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金						
一 般 貸 倒 引 当 金	(300) 19,312	44,501	—	* 19,312	44,501	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	(720) 233,887	283,623	106,513	* 127,373	283,623	* 洗替および回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	(583) 5,497	6,980	1,400	* 5,241	5,834	* 洗替および回収による取崩額
特定海外債権引当勘定	(23) △ 11	200	—	* △ 11	200	* 洗替による取崩額
退 職 給 与 引 当 金	15,489	1,421	1,307	—	15,604	
債 権 売 却 損 失 引 当 金	26,042	13,634	8,830	—	30,846	
偶 発 損 失 引 当 金	—	2,449	—	—	2,449	
金融先物取引責任準備金	0	0	—	—	0	
証 券 取 引 責 任 準 備 金	1	—	—	* 1	0	* 累積限度額超過による取崩額
計	(1,044) 294,721	345,830	116,651	146,675	377,225	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	(1) 683	118	297	—	504	
未 払 法 人 税 等	(1) 394	118	265	—	247	
未 払 事 業 税	288	—	32	—	256	

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 前期において未払法人税等(上段)に含めておりました「未払事業所税」は、財務諸表等規則の改正によりその他の負債に含めて表示したため、上記の表の記載に関しては控除しております。

なお、期首残高から控除した未払事業所税は242百万円であります。

2. 主な資産・負債及び収支の内容

第138期末の資産・負債及び第138期の収支の主なものについて説明いたしますと、次のとおりであります。

(1) 資 産 の 部

預 け 金	日本銀行への預け金 125,371 百万円、他の銀行への預け金 192,274 百万円であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券 82,651 百万円その他であります。
前 払 費 用	営業経費 4,409 百万円、借入金利息 656 百万円、金利スワップ支払利息 339 百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息 18,878 百万円、金利スワップ受入利息 6,976 百万円、有価証券利息 4,868 百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	仮払金 15,980 百万円（CD機の相互利用による立替金等）、雑資産 8,261 百万円（ソフトウェア等）その他であります。

(2) 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金	外貨預金 259,996 百万円、別段預金 121,455 百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息 25,383 百万円、金利スワップ支払利息 9,218 百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息 8,092 百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	仮受金 26,146 百万円（内国為替決済資金等）、代理店借 5,012 百万円その他であります。

(3) 収 支 の 部

貸 出 金 利 息	貸付金利息 190,320 百万円、手形割引料 3,084 百万円であります。
有価証券利息配当金	有価証券利息 33,919 百万円、株式配当金 5,321 百万円であります。
その他の受入利息	金利に係る先物取引等受入利息 14,272 百万円、外国為替受入利息 1,188 百万円その他であります。
その他の業務収益	金譲渡益 2 百万円であります。
その他の経常収益	雑収益 1,975 百万円その他であります。
借 用 金 利 息	借入金利息 12,997 百万円その他であります。
その他の支払利息	金利に係る先物取引等支払利息 9,805 百万円その他であります。
その他の役務費用	支払手数料 3,910 百万円、住宅融資等保険料 2,701 百万円であります。

営 業 経 費 主な内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 137 期 (平成 9 年 4 月 1 日から 平成 10 年 3 月 31 日まで)	第 138 期 (平成 10 年 4 月 1 日から 平成 11 年 3 月 31 日まで)
給 料 ・ 手 当	45,046	39,578
退 職 金	1,874	1,001
退職給与引当金繰入	1,599	1,421
福 利 厚 生 費	744	604
減 価 償 却 費	9,790	10,543
土地建物機械賃借料	15,425	13,290
営 繕 費	215	195
消 耗 品 費	2,077	1,767
給 水 光 熱 費	1,949	1,804
旅 費	304	234
通 信 費	1,847	1,761
広 告 宣 伝 費	1,565	1,478
租 税 公 課	7,623	6,783
そ の 他	33,738	32,181
計	123,804	112,647

そ の 他 の 経 常 費 用

株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失 5,502 百万円、浜銀抵当証券株式会社支援のための損失 7,967 百万円、及び債権売却損失引当金繰入額 13,634 百万円を含んでおります。

3. 資金収支の状況

第137期（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）及び第138期（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）の資金収支の実績は次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

項 目	資 金 収 支 の 実 績	
	第 1 3 7 期 〔平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで〕	第 1 3 8 期 〔平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで〕
I〔業務収支〕		
貸出金利息収入	203,292	196,235
有価証券利息配当金収入	44,616	39,684
コールローン利息収入	212	91
買入手形利息収入	29	—
預け金利息収入	33,275	11,009
金利スワップ受入利息等収入	47,499	41,770
受入手数料等収入	30,024	30,118
その他業務収入	2,071	1,076
（業務収入計）…………①	361,022	319,986
預金利息等支出	108,321	59,806
コールマネー利息支出	7,481	6,375
売渡手形等利息支出	13,984	13,965
コマーシャル・ペーパー利息支出	—	136
転換社債利息支出	67	64
金利スワップ支払利息等支出	54,043	44,859
支払手数料等支出	9,009	8,818
その他業務支出	117	—
営業経費支出	114,905	99,638
（業務支出計）…………②	307,930	233,665
預け金収支（日銀預け金を除く）	398,536	109,032
コールローン収支	1,413	1,599
買入手形収支	△ 44,300	44,300
買入金銭債権収支	△ 322	△ 154
特定取引資産収支	△ 117,938	82,363
国債等債券収支	△ 42,872	49,414
貸出金収支	331,609	△ 194,010
外国為替勘定収支	13,697	16,225
未決済為替貸収支	—	—
その他資産収支	△ 4,009	△ 29,220
（業務資産収支計）…………③	535,814	79,550
預金等収支	△ 718,033	△ 41,476
コールマネー収支	△ 228,003	△ 29,966
売渡手形等収支	108,662	△ 125,932
コマーシャル・ペーパー収支	—	15,000
外国為替勘定収支	109	△ 430
未決済為替借収支	3,453	2,658
その他負債収支	158,112	△ 82,842
（業務負債収支計）…………④	△ 675,698	△ 262,988
業務収支尻 ①－②＋③＋④	△ 86,791	△ 97,117

(金額単位 百万円)

項 目	資 金 収 支 の 実 績	
	第 1 3 7 期 〔平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで〕	第 1 3 8 期 〔平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで〕
Ⅱ〔その他収支〕		
株式等売却収入	244,986	70,447
金銭の信託運用・解約収入	46,495	16,715
動産不動産売却収入	5,163	7,513
その他の収入	2,756	1,499
(その他収入計) ……⑤	299,402	96,175
株式等購入支出	187,072	5,769
金銭の信託設定支出	16,318	31,532
動産不動産購入支出	13,955	8,490
その他の支出	19,667	35,246
(その他支出計) ……⑥	237,013	81,039
その他収支尻 ⑤-⑥	62,389	15,136
Ⅲ〔決算関係支出〕		
配 当 金	5,689	5,689
法人税・住民税等	74	11
役員賞与等	—	—
(決算関係支出計)	5,764	5,701
Ⅳ〔ファイナンス収支〕		
増 資	—	100,000
転換社債・劣後債発行	—	—
(ファイナンス収入計) ……⑦	—	100,000
転換社債・劣後債償還	153	—
(ファイナンス支出計) ……⑧	153	—
ファイナンス収支尻 ⑦-⑧	△ 153	100,000
V 資金収支尻 I+Ⅱ-Ⅲ+Ⅳ	△ 30,320	12,317
Ⅵ 期首資金残高	308,622	278,302
Ⅶ 期末資金残高 V+Ⅵ	278,302	290,620

(注) 期首・期末資金残高の内訳

(金額単位 百万円)

	第 1 3 7 期		第 1 3 8 期
	期 首	期 末	期 末
1. 現 金	219,700	200,518	165,249
2. 日本銀行への預け金	88,921	77,784	125,371
合 計	308,622	278,302	290,620

1. 日本銀行への預け金は、「2. 主な資産・負債及び収支の内容 (1) 資産の部 預け金」に記載しております。
2. 上記資金収支の実績の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
3. 事業税については、第137期は「Ⅱ〔その他収支〕」中の「その他の支出」に含めて表示しておりましたが、第138期より「Ⅲ〔決算関係支出〕」中の「法人税・住民税等」に含めて表示することといたしました。
なお、第138期の事業税については、該当ありません。

4. そ の 他

(1) 決算日後の状況

該当ありません。

(2) 訴 訟

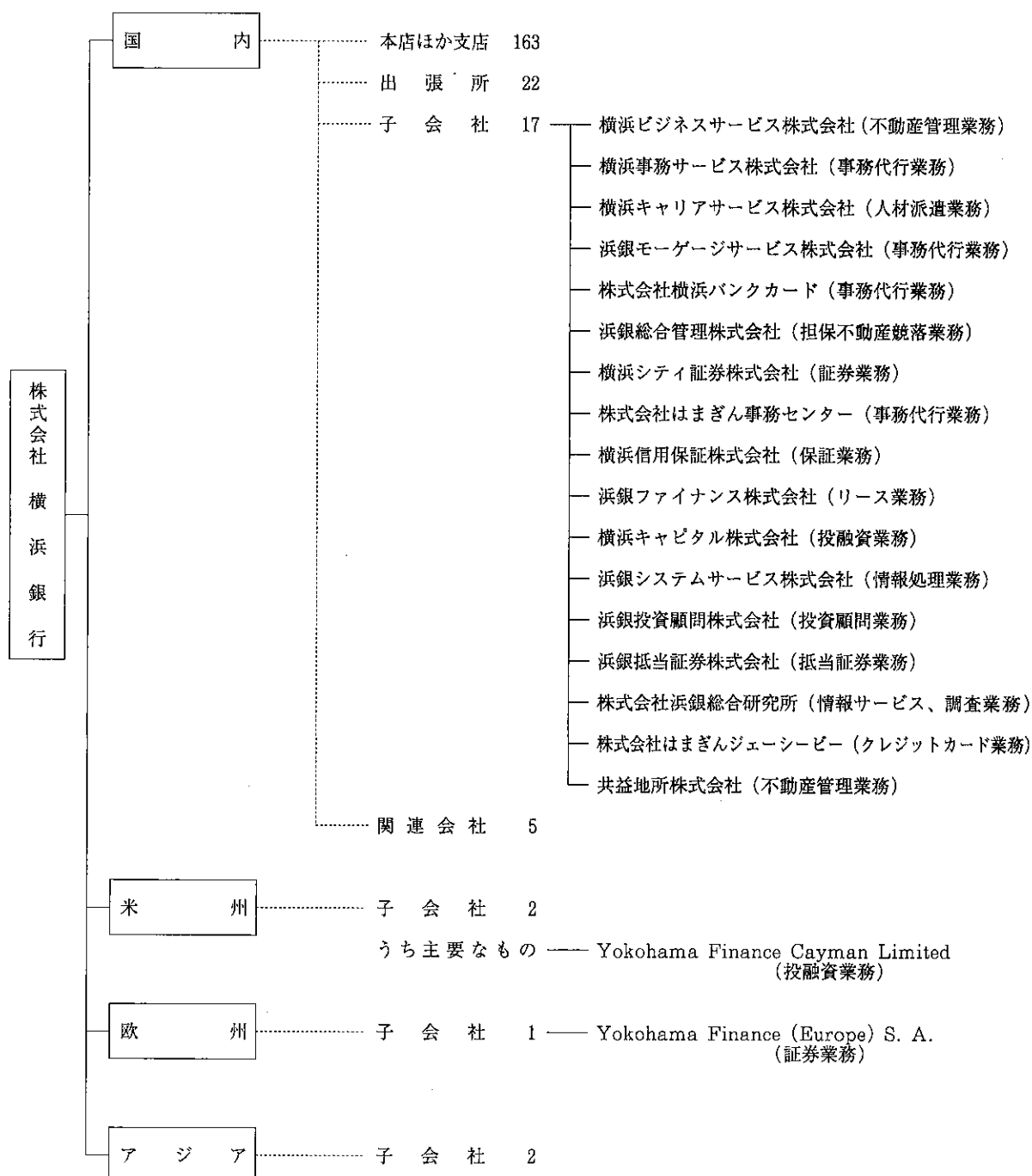
該当ありません。

1. 企 業 集 団 等 の 概 況

(1) 企 業 集 団 の 事 業 の 内 容

企業集団は、当行、子会社 22 社、関連会社 5 社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 企 業 集 団 の 事 業 系 統 図



(注) Bank of Yokohama (Europe) S.A. は平成11年3月に Yokohama Finance (Europe) S.A. に社名変更しております。

2. 企業集団の状況

(1) 企業集団の業績

最近2連結会計年度の業績

前連結会計年度〔平成9年4月1日から
平成10年3月31日まで〕

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、わが国経済につきましては、景気は足踏み状態で推移した後、年度後半には停滞色が一段と強まりました。年度前半は、輸出の拡大基調が続いたものの、消費税率の引き上げなどにより個人消費が低迷し、住宅投資も低水準で推移しました。さらに、年度後半には、アジア経済の混乱や企業倒産の増加などに金融不安も加わり、景気の先行きに対する不透明感が強まったことから、企業の投資姿勢は一段と慎重になり、輸出の増勢も鈍化しました。

金融情勢を見ますと、公定歩合が過去最低の0.5%に据え置かれるなか、短期金利は年度前半には低水準で推移しましたが、年度後半には金融システムの安定性に対する懸念などから幾分上昇しました。一方、金融市場において景気の先行きに対する慎重な見方が強まったことなどを背景に、長期金利は低下基調が続きました。また、金融システムの安定化に資するため、金融機関に対する公的資金の投入をはじめとした政策が講じられました。

このような金融経済環境のもとで、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

総資産は、期中7,676億4千1百万円減少し、期末残高は11兆2,597億2百万円となりました。

損益につきましては、親会社の株式等売却益が減少したことや、引き続き低金利局面の中にあつて貸出金利が減少したことなどから、経常収益は、前期に比べ751億9千3百万円減少し、4,873億2千4百万円となりました。一方、経常費用は、親会社について資産の自己査定に基づき、新たな銀行業の決算経理基準による諸償却並びに貸倒引当金の繰り入れ等を手厚く行いましたが、預金利息が減少し、さらに、経費の抑制にも努めた結果、前期に比べ373億2千万円減少し、5,210億3千6百万円となりました。この結果、経常損失は337億1千1百万円となりました。また、当期純損失は、160億4千3百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

経常収益は、親会社の株式等売却益が減少したことなどから、前期に比べ848億3千3百万円減少し、4,029億2百万円となりました。一方、経常費用は、親会社の預金利息をはじめとする資金調達費用が減少したことなどから、前期に比べ544億4千9百万円減少し、4,285億2千6百万円となりました。この結果、経常損失は、256億2千3百万円となりました。

② 在外

経常収益は、預け金利をはじめとする資金運用収益が増加したことなどから、前期に比べ100億7千万円増加し、1,054億4千9百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の増加と貸倒引当金の繰り入れ等を手厚く行ったことなどから、前期に比べ184億1千3百万円増加し、1,135億2千9百万円となりました。この結果、経常損失は、80億8千万円となりました。

当連結会計年度〔平成10年4月1日から
平成11年3月31日まで〕

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、わが国経済につきましては、金融システム不安や雇用・所得環境の悪化などを背景に個人消費と住宅投資が減退傾向をたどり、また、アジア経済の長期停滞や企業業績の不振により輸出や設備投資が落ち込み、不況色が一段と強まりました。年度後半には、大型経済対策の実施などにより、公共投資が拡大に向かい、企業倒産件数が減少したほか、消費者心理の改善とともに耐久財消費や住宅建設の一部に明るさがうかがえるようになりました。しかしながら、秋からの円高の進展や全般的な企業業績の悪化などから輸出と設備投資の減退が顕著となり、景気は総じて引き続き低迷しました。

金融情勢を見ますと、日本銀行による追加的な金融緩和措置が年度前半と後半にそれぞれ実施され、短期金利は期末にはほぼゼロに近い水準にまで低下しました。また、長期金利は年度前半は低下基調で推移しましたが、年度後半には国債の大量発行に伴う需給悪化の懸念を背景に上昇に転じ、その後もやや高めの水準で推移しました。金融システム不安が高まる中、年度後半に入り、信用保証協会の中小企業金融安定化特別保証制度やいわゆる「金融再生法」、「金融早期健全化法」が施行され、その後、金融再生委員会が発足し、3月には大手銀行に対して二度目の公的資金が投入されるなどの対策が講じられました。

このような金融経済環境のもとで、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

総資産は、期中1億5千4百万円減少し、期末残高は11兆2,595億4千8百万円となりました。

損益につきましては、親会社の株式等売却益が減少したことや、引き続き低金利局面の中にあつて貸出金利息及び預け金利息が減少したことなどから、経常収益は、前期に比べ1,016億6千1百万円減少し、3,856億6千3百万円となりました。一方、経常費用は、資産の早期健全化のため、諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を極力保守的に実施した結果、前期に比べ455億3千2百万円増加し、5,665億6千8百万円となりました。この結果、経常損失は1,809億4百万円となりました。また、当期純損失は、1,223億5千5百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

経常収益は、親会社の株式等売却益が減少したことなどから、前期に比べ272億3千3百万円減少し、3,756億6千9百万円となりました。一方、経常費用は、諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を保守的に実施したことなどから、前期に比べ1,253億6千2百万円増加し、5,538億8千8百万円となりました。この結果、経常損失は、1,782億1千9百万円となりました。

② 在外

一部の在外連結子会社の清算及び親会社の在外支店を廃止したことなどにより、経常収益は、前期に比べ859億1千1百万円減少し、195億3千8百万円となり、経常費用は、前期に比べ913億4千3百万円減少し、221億8千6百万円となりました。この結果、経常損失は、26億4千7百万円となりました。

(2) 研究開発活動

該当ありません。

(3) 連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。また、当連結会計年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項に基づき、この省令により改正された連結財務諸表規則の規定を早期適用しております。

また、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成9年4月1日から平成10年3月31日まで及び平成10年4月1日から平成11年3月31日までの各連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、その監査報告書は、「第7 株式事務の概要」の直前に掲げてあります。

損益につきましては、親会社の株式等売却益が減少したことや、引き続き低金利局面の中にあつて貸出金利息及び預け金利息が減少したことなどから、経常収益は、前期に比べ1,016億6千1百万円減少し、3,856億6千3百万円となりました。一方、経常費用は、資産の早期健全化のため、諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を極力保守的に実施した結果、前期に比べ455億3千2百万円増加し、5,665億6千8百万円となりました。この結果、経常損失は1,809億4百万円となりました。また、当期純損失は、1,223億5千5百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

経常収益は、親会社の株式等売却益が減少したことなどから、前期に比べ272億3千3百万円減少し、3,756億6千9百万円となりました。一方、経常費用は、諸償却ならびに諸引当金の繰り入れ等を保守的に実施したことなどから、前期に比べ1,253億6千2百万円増加し、5,538億8千8百万円となりました。この結果、経常損失は、1,782億1千9百万円となりました。

② 在外

一部の在外連結子会社の清算及び親会社の在外支店を廃止したことなどにより、経常収益は、前期に比べ859億1千1百万円減少し、195億3千8百万円となり、経常費用は、前期に比べ913億4千3百万円減少し、221億8千6百万円となりました。この結果、経常損失は、26億4千7百万円となりました。

(2) 研究開発活動

該当ありません。

(3) 連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。また、当連結会計年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項に基づき、この省令により改正された連結財務諸表規則の規定を早期適用しております。

また、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成9年4月1日から平成10年3月31日まで及び平成10年4月1日から平成11年3月31日までの各連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、その監査報告書は、「第7 株式事務の概要」の直前に掲げてあります。

A. 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年 度 別 科 目	前連結会計年度 (平成10年3月31日現在)		年 度 別 科 目	当連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比
現 金 預 け 金	559,366	4.97%	現 金 預 け 金	490,401	4.36%
コールローン及び買入手形	46,875	0.41	コールローン及び買入手形	976	0.01
買 入 金 銭 債 権	4,137	0.04	買 入 金 銭 債 権	23,003	0.20
特 定 取 引 資 産※10	148,427	1.32	特 定 取 引 資 産	52,909	0.47
金 銭 の 信 託	25,832	0.23	金 銭 の 信 託	40,030	0.36
有 価 証 券	1,594,880	14.16	有 価 証 券※1	1,462,075	12.98
貸 出 金	8,037,192	71.88	貸 出 金※2,3 4,5	8,132,301	72.23
外 国 為 替	27,039	0.24	外 国 為 替	10,728	0.10
そ の 他 資 産	117,816	1.05	そ の 他 資 産	133,086	1.18
動 産 不 動 産※6,7	185,808	1.65	動 産 不 動 産※6,7	267,371	2.37
繰 延 税 金	128,781	1.14	繰 延 税 金 資 産	193,002	1.71
			連 結 調 整 勘 定	157	0.00
支 払 承 諾 見 返	383,544	3.41	支 払 承 諾 見 返	453,503	4.03
資 産 の 部 合 計	11,259,702	100.00	資 産 の 部 合 計	11,259,548	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 (平成10年 3月31日現在)		年 度 別 科 目	当 連 結 会 計 年 度 (平成11年 3月31日現在)	
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比
預 金	8,712,991	77.38%	預 金	8,480,227	75.32%
譲 渡 性 預 金	249,963	2.22	譲 渡 性 預 金	386,410	3.43
コールマネー及び売渡手形	320,933	2.85	コールマネー及び売渡手形	217,267	1.93
			コマーシャル・ペーパー	15,000	0.13
特 定 取 引 負 債※10	2,144	0.02	特 定 取 引 負 債	4,759	0.04
借 用 金※8	374,319	3.32	借 用 金※8	443,479	3.94
外 国 為 替	505	0.00	外 国 為 替	81	0.00
社 債※9	153,570	1.36	社 債※9	146,944	1.31
転 換 社 債	3,273	0.03	転 換 社 債	3,273	0.03
そ の 他 負 債	298,125	2.65	そ の 他 負 債	271,168	2.41
貸 倒 引 当 金	254,433	2.26	貸 倒 引 当 金	349,137	3.10
退 職 給 与 引 当 金	15,498	0.14	退 職 給 与 引 当 金	15,675	0.14
債権売却損失引当金	26,042	0.23	債権売却損失引当金	30,846	0.27
			偶 発 損 失 引 当 金	2,449	0.02
特 別 法 上 の 引 当 金	2	0.00	特 別 法 上 の 引 当 金	0	0.00
			再評価に係る繰延税金負債※6	24,792	0.22
支 払 承 諾	383,544	3.41	支 払 承 諾	453,503	4.03
再 評 価 差 額 金※6	59,204	0.53			
負 債 の 部 合 計	10,854,552	96.40	負 債 の 部 合 計	10,845,018	96.32
			少 数 株 主 持 分	9,295	0.08
資 本 金	134,546	1.20	資 本 金	184,546	1.64
資 本 準 備 金	96,024	0.85	資 本 準 備 金	146,024	1.30
利 益 準 備 金	28,552	0.25			
そ の 他 の 剰 余 金	146,026	1.30	再 評 価 差 額 金※6	34,251	0.30
			連 結 剰 余 金	44,457	0.39
	405,150	3.60		409,280	3.63
自 己 株 式	△ 0	△ 0.00	自 己 株 式	△ 1	△ 0.00
			子会社の所有する親会社株式	△ 4,045	△ 0.03
資 本 の 部 合 計	405,149	3.60	資 本 の 部 合 計	405,233	3.60
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	11,259,702	100.00	負 債、少数株主持分及び資本の部合計	11,259,548	100.00

B. 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年 度 別 科 目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)		年 度 別 科 目	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比		金 額	百 分 比
経 常 収 益	487,324	100.00%	経 常 収 益	385,663	100.00%
資金運用収益	354,975		資金運用収益	276,427	
貸出金利息	210,366		貸出金利息	194,268	
有価証券利息配当金	47,710		有価証券利息配当金	40,276	
コールローン及び買入手形利息	226		コールローン及び買入手形利息	123	
預け金利息	35,224		預け金利息	6,544	
その他の受入利息	61,447		その他の受入利息	35,214	
役務取引等収益	43,010		役務取引等収益	34,374	
特定取引収益※3	923		特定取引収益	555	
その他業務収益	9,338		その他業務収益	59,375	
その他経常収益	79,076		その他経常収益	14,930	
経 常 費 用	521,036	106.92	経 常 費 用	566,568	146.91
資金調達費用	194,640		資金調達費用	116,803	
預金利息	98,328		預金利息	51,172	
譲渡性預金利息	3,187		譲渡性預金利息	1,979	
コールマネー及び売渡手形利息	8,629		コールマネー及び売渡手形利息	5,379	
借用金利息	11,146		借用金利息	136	
社債利息	5,257		社債利息	11,016	
転換社債利息	67		転換社債利息	5,002	
その他の支払利息	68,023		その他の支払利息	64	
役務取引等費用	10,022		その他の支払利息	42,052	
特定取引費用※3	27		役務取引等費用	8,855	
その他業務費用	19,629		特定取引費用	159	
営業経費	139,735		その他業務費用	60,651	
その他経常費用	156,980		営業経費	112,544	
貸倒引当金繰入額	101,774		その他経常費用	267,555	
その他の経常費用※1	55,206		貸倒引当金繰入額	183,699	
経 常 損 失	33,711	6.92	経 常 損 失	180,904	46.91
特 別 利 益	3,473	0.72	特 別 利 益	661	0.17
動産不動産処分益	1,012		動産不動産処分益	605	
償却債権取立益	11		償却債権取立益	54	
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	2,450		証券取引責任準備金取崩額	1	
特 別 損 失	1,550	0.32	特 別 損 失	2,577	0.66
動産不動産処分損	1,549		動産不動産処分損	2,577	
金融先物取引責任準備金繰入額	0		金融先物取引責任準備金繰入額	0	
証券取引責任準備金繰入額	0				
税金等調整前当期純損失	31,788	6.52	税金等調整前当期純損失	182,820	47.40
法人税及び住民税	539	0.11	法人税、住民税及び事業税	1,159	0.30
法人税等調整額※2	△ 16,284	△ 3.34	法人税等調整額	△ 61,259	△15.88
当 期 純 損 失	16,043	3.29	少 数 株 主 損 失	364	0.09
			当 期 純 損 失	122,355	31.73

C. 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	年度別 科目	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
その他の剰余金期首残高	168,899	連結剰余金期首残高	174,579
		その他の剰余金期首残高	146,026
		利益準備金期首残高	28,552
		連結剰余金増加高	232
		過年度税効果調整額	232
その他の剰余金減少高	6,828	連結剰余金減少高	7,998
利益準備金繰入額	1,138		
配当金	5,689	配当金	5,620
		連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高	2,378
当期純損失	16,043	当期純損失	122,355
その他の剰余金期末残高	146,026	連結剰余金期末残高	44,457

連結財務諸表作成のための基本となる事項

	前 連 結 会 計 年 度 (平成 9 年 4 月 1 日 から 平成 10 年 3 月 31 日 まで)	当 連 結 会 計 年 度 (平成 10 年 4 月 1 日 から 平成 11 年 3 月 31 日 まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 12社 連結子会社は、「第6 企業集団等の状況」の2(4)連結子会社の状況に記載しているため省略しました。 Guinness Mahon Holdings plc については、全株式を売却することとし、平成10年4月2日に売買契約を締結したことから、当連結会計年度末において売却したものとみなし、同社及び同社の子会社については、連結範囲から除外し、損益のみを連結しております。 (2) 非連結子会社は該当ありません。	子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 (1) 連結子会社数 19社 連結子会社は、「第6 企業集団等の状況」の2(4)連結子会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、Bank of Yokohama (Schweiz) AG は清算により、Yokohama Asia Limited は清算手続中により当連結会計年度より除外しております。 (2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 Yokohama Asia Limited 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。 Guinness Mahon Holdings plc については、全株式を売却することとし、平成10年4月2日に売買契約を締結したことから、当連結会計年度末において売却したものとみなし、同社の子会社及び関連会社については、持分法の適用から除外しております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。	関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 5社 3 月 末 日 7社 (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、当連結会計年度において、浜銀総合管理株式会社は決算日を3月末日から12月末日に変更したため、当該会社については9か月間の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 3社 3 月 末 日 16社 (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)														
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 ただし、特定取引勘定の設置は当連結会計年度からのため、前連結会計年度末の評価損益及びみなし決済からの損益相当額は、当連結会計年度に一括計上しております。 当連結会計年度より、銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置したため、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が2,071百万円、負債が2,077百万円増加するとともに、損益への影響額は次のとおりであります。 <table><tr><td>経常収益</td><td>191百万円の減少</td></tr><tr><td>資金運用収益</td><td>417百万円の減少</td></tr><tr><td>特定取引収益</td><td>226百万円の増加</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>343百万円の減少</td></tr><tr><td>資金調達費用</td><td>576百万円の減少</td></tr><tr><td>特定取引費用</td><td>232百万円の増加</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>152百万円の増加</td></tr></table> 連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。	経常収益	191百万円の減少	資金運用収益	417百万円の減少	特定取引収益	226百万円の増加	経常費用	343百万円の減少	資金調達費用	576百万円の減少	特定取引費用	232百万円の増加	経常利益	152百万円の増加	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。
経常収益	191百万円の減少															
資金運用収益	417百万円の減少															
特定取引収益	226百万円の増加															
経常費用	343百万円の減少															
資金調達費用	576百万円の減少															
特定取引費用	232百万円の増加															
経常利益	152百万円の増加															
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 A 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。取引所の相場のある有価証券のうち転換社債、株式(各々外国証券を含む)及び外国国債については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、低価法により評価しておりましたが、同基準の改正に伴い、長期保有を目的とする有価証券の評価については、一時的な価格変動が損益に大きく影響する低価法よりも原価法が会計上合理的であると判断したため、当連結会計年度より原価法により評価することといたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ66,214百万円増加しております。 B 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式(各々外国証券を含む)及び外国国債については移動平均法による低価法により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 A 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 B 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式(各々外国証券を含む)及び外国国債については移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より洗い替え方式に変更しました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。														

	前 連 結 会 計 年 度 (平成 9 年 4 月 1 日 から) (平成 10 年 3 月 31 日 まで)	当 連 結 会 計 年 度 (平成 10 年 4 月 1 日 から) (平成 11 年 3 月 31 日 まで)
	(3) 動産不動産の減価償却の方法 親会社の動産不動産は、銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 なお、建物については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、同基準の改正に伴い、当連結会計年度より税法基準の償却率により償却しております。この変更により、従来の償却率によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,804百万円増加しております。 連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。	(3) 動産不動産の減価償却の方法 親会社の動産不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社については、主として定率法を採用し、税法の償却率により償却しております。 なお、親会社及び一部の連結子会社の建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ19百万円減少しております。また、親会社及び一部の連結子会社の建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ451百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は「(セグメント情報)」に記載しております。
	(4) 貸倒引当金の計上基準 親会社の貸倒引当金は、銀行業の決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、当連結会計年度から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。 連結子会社は、貸倒れによる損失に備えるため、貸金等の内容を勘案して必要と認めた額を引当てております。	(4) 貸倒引当金の計上基準 親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 与信関連業務を営んでいる連結子会社は、貸付業務に関わる与信関連資産については、親会社と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、各子会社の行った自己査定に基づき必要と認められる額を引当てております。 与信関連業務以外の業務を営んでいる連結子会社については、主として税法に定める限度額（法定繰入率による）のほか必要と認められる額を引当てております。

	前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	(5) 退職給与引当金の計上基準 親会社の退職給与引当金は、銀行業の決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(5) 退職給与引当金の計上基準 親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。
	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 債権売却損失引当金は、親会社において株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 偶発損失引当金の計上基準 —	(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、親会社において債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金2百万円であり、親会社及び国内連結子会社において次のとおり計上しております。 A 商品有価証券売買損失等引当金 銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。 B 金融先物取引責任準備金 親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 C 証券取引責任準備金 親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第5項において準用する同法第59条及び銀行等の証券業務に関する省令第8条の8に定めるところにより算出した額を計上しております。 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第59条及び証券会社に関する省令第8条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、親会社が計上した金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 B 証券取引責任準備金 親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(9) 外貨建の資産・負債の換算基準 親会社の外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建の資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建の資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)、②外債発行銀行の当該外債に係る負債、③その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(10) リース取引の処理方法 親会社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 親会社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(11) 消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左

	前 連 結 会 計 年 度 (平成 9 年 4 月 1 日 から 平成 10 年 3 月 31 日まで)	当 連 結 会 計 年 度 (平成 10 年 4 月 1 日 から 平成 11 年 3 月 31 日まで)
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。 相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。	投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。 相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度から5年間で均等償却しております。
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結にかかる未実現損益は全額消去しております。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っております。	連結にかかる未実現損益は全額消去しております。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っております。 ただし、当連結会計年度から新たに連結又は持分法適用の範囲に含めることとなった子会社及び関連会社に係る未実現損益につきましては、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しております。
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、『「外貨建取引等会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日付企業会計審議会報告)」の取扱いについて(平成7年6月7日付蔵証第767号)」に基づき行っております。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として、法人税等及び事業税の期間配分を行っております。	連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として、法人税等の期間配分を行っております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
前連結会計年度まで「その他負債」に含めて表示しておりました「社債」については、当連結会計年度から銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたので、これに準じて区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他負債」に含まれている「社債」は144,796百万円であります。 前連結会計年度まで「その他の支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」については、当連結会計年度から銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたので、これに準じて区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他の支払利息」に含まれている「社債利息」は5,701百万円であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度29,747百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度14,709百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。 (連結剰余金計算書) 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中減少高を記載しております。

(追加情報)

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において「その他経常費用」に含めておりました「事業税」(当連結会計年度249百万円)及び「法人税及び住民税」(当連結会計年度909百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 2. 前連結会計年度において「法人税等調整額」は法人税及び住民税の調整額を計上し、事業税の調整額は「その他経常費用」に含めておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては事業税の調整額も「法人税等調整額」に計上しております。この変更に伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ13,364百万円増加しております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成10年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成11年3月31日現在)
※6. 親会社については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 26,418 百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 85,622 百万円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,154百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は116,845百万円、延滞債権額は252,289百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17,330百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は203,843百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は590,308百万円であります。 ※6. 親会社については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当連結会計年度より、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は34,251百万円減少し、資本の部は34,251百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,430 百万円
※7. 動産不動産の減価償却累計額 113,979 百万円	※7. 動産不動産の減価償却累計額 246,686 百万円

前 連 結 会 計 年 度 (平成10年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成11年3月31日現在)
※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 173,000 百万円が含まれております。 ※9. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 153,570 百万円であります。 ※10. 当連結会計年度から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたので、これに準じて連結貸借対照表の様式を次のように改訂いたしました。 (1) 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の売付商品債券は、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。また、連結決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても特定取引資産に計上することとなりました。 なお、当連結会計年度末における商品有価証券は 34,984 百万円であります。 (2) 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に表示しております。 なお、当連結会計年度末における商品有価証券派生商品の資産計上額は 58 百万円、負債計上額は 62 百万円であります。 (3) 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の売付債券のうち、銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。 なお、当連結会計年度末における同号目的の有価証券及び売付債券につきましては、該当ありません。 (4) 銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当連結会計年度末における同号目的の有価証券派生商品につきましては、資産及び負債ともに該当ありません。 (5) 特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。 なお、当連結会計年度末における特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）の資産計上額は 1,854 百万円、負債計上額は 2,080 百万円であります。 (6) 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」に含めることとなりました。 なお、当連結会計年度末における特定取引目的の譲渡性預け金は 10,000 百万円、買入金銭債権は 101,529 百万円であります。	※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 398,947 百万円が含まれております。 ※9. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 146,944 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
※1. その他の経常費用には、株式等償却13,252百万円、及び親会社において株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失7,304百万円、債権売却損失引当金繰入額17,924百万円を含んでおります。 ※2. 法人税等調整額には住民税を含んでおります。 ※3. 当連結会計年度から、特定取引勘定設置に係る銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたので、これに準じて連結損益計算書の様式を次のように改訂いたしました。 (1) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。 なお、当連結会計年度における商品有価証券収益は374百万円であります。 (2) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。 なお、当連結会計年度における同号目的の有価証券費用は27百万円であります。 (3) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。 なお、当連結会計年度における特定取引目的に係る金融派生商品収益は206百万円であります。 (4) 「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。 なお、当連結会計年度における特定取引目的の財産からの収益は342百万円であります。	※1. その他の経常費用には、株式等償却24,994百万円、及び親会社において株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失5,502百万円、債権売却損失引当金繰入額13,634百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成 9 年 4 月 1 日 から) (平成 10 年 3 月 31 日 まで)	当 連 結 会 計 年 度 (平成 10 年 4 月 1 日 から) (平成 11 年 3 月 31 日 まで)																																																				
(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料 年度末残高相当額</td><td>1,863百万円</td><td>2,322百万円</td><td>4,186百万円</td></tr><tr><td>・ 支 払 リ ー ス 料</td><td></td><td></td><td>2,422百万円</td></tr></table> ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料</td><td>284百万円</td><td>825百万円</td><td>1,110百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料 年度末残高相当額	1,863百万円	2,322百万円	4,186百万円	・ 支 払 リ ー ス 料			2,422百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円	(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>2,195百万円</td><td>14百万円</td><td>2,210百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>913百万円</td><td>11百万円</td><td>924百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>1,282百万円</td><td>2百万円</td><td>1,285百万円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料 年度末残高相当額</td><td>384百万円</td><td>839百万円</td><td>1,223百万円</td></tr></table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支 払 リ ー ス 料 561百万円 減価償却費相当額 399百万円 支払利息相当額 50百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ っております。 ・ 利息相当額の算定方法 同 左 2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料</td><td>142百万円</td><td>389百万円</td><td>531百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	2,195百万円	14百万円	2,210百万円	減価償却累計額相当額	913百万円	11百万円	924百万円	年度末残高相当額	1,282百万円	2百万円	1,285百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料 年度末残高相当額	384百万円	839百万円	1,223百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料	142百万円	389百万円	531百万円
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	1,863百万円	2,322百万円	4,186百万円																																																		
・ 支 払 リ ー ス 料			2,422百万円																																																		
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料	284百万円	825百万円	1,110百万円																																																		
	動 産	そ の 他	合 計																																																		
取得価額相当額	2,195百万円	14百万円	2,210百万円																																																		
減価償却累計額相当額	913百万円	11百万円	924百万円																																																		
年度末残高相当額	1,282百万円	2百万円	1,285百万円																																																		
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	384百万円	839百万円	1,223百万円																																																		
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料	142百万円	389百万円	531百万円																																																		
(貸手側)	(貸手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取 得 価 額</td><td>195,257百万円</td><td>5,020百万円</td><td>200,277百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>109,817百万円</td><td>2,643百万円</td><td>112,461百万円</td></tr><tr><td>年 度 末 残 高</td><td>85,439百万円</td><td>2,376百万円</td><td>87,815百万円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料 年度末残高相当額</td><td>30,234百万円</td><td>61,542百万円</td><td>91,777百万円</td></tr></table> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受 取 リ ー ス 料 38,377百万円 減 価 償 却 費 33,679百万円 受取利息相当額 4,793百万円 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・ 未経過リース料</td><td>424百万円</td><td>447百万円</td><td>871百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取 得 価 額	195,257百万円	5,020百万円	200,277百万円	減価償却累計額	109,817百万円	2,643百万円	112,461百万円	年 度 末 残 高	85,439百万円	2,376百万円	87,815百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料 年度末残高相当額	30,234百万円	61,542百万円	91,777百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・ 未経過リース料	424百万円	447百万円	871百万円																				
	動 産	そ の 他	合 計																																																		
取 得 価 額	195,257百万円	5,020百万円	200,277百万円																																																		
減価償却累計額	109,817百万円	2,643百万円	112,461百万円																																																		
年 度 末 残 高	85,439百万円	2,376百万円	87,815百万円																																																		
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	30,234百万円	61,542百万円	91,777百万円																																																		
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																		
・ 未経過リース料	424百万円	447百万円	871百万円																																																		

(税効果会計関係)

前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 100,170 百万円 退職給与引当金損金算入限度超過額 4,133 百万円 減価償却損金算入限度超過額 3,985 百万円 有価証券償却 18,756 百万円 債権売却損失引当金 12,952 百万円 繰越欠損金 46,348 百万円 その他 6,655 百万円 繰延税金資産合計 193,002 百万円 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 47.6 % (調整) 税率変更による繰延税金資産の減額修正 △13.7 % その他 △ 1.0 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.9 % 3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更により、繰延税金資産の金額(前連結会計年度における前払税金に相当する金額)は 15,796 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
1 株 当 たり 純 資 産 額	356.02円	270.90円
1 株 当 たり 当 期 純 損 失	14.09円	108.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は純損失が計上されているので、記載していません。	当期は純損失が計上されているので、記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く)で除しております。

2. 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

(金額単位 百万円)

	日 本	欧 州	ア ジ ア	米 州	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	389,579	51,873	36,780	9,092	487,324	—	487,324
(2) セグメント間の内部経常収益	13,323	1,273	878	5,551	21,027	(21,027)	—
計	402,902	53,146	37,658	14,644	508,352	(21,027)	487,324
経 常 費 用	428,526	58,110	39,464	15,954	542,056	(21,019)	521,036
経常利益（△は経常損失）	△ 25,623	△ 4,963	△ 1,805	△ 1,310	△ 33,704	(7)	△ 33,711
II 資 産	11,047,684	179,052	272,931	239,040	11,738,709	(479,007)	11,259,702

当連結会計年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）

(金額単位 百万円)

	日 本	欧 州	ア ジ ア	米 州	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	372,231	4,484	6,343	2,604	385,663	—	385,663
(2) セグメント間の内部経常収益	3,437	582	700	4,824	9,544	(9,544)	—
計	375,669	5,066	7,044	7,428	395,208	(9,544)	385,663
経 常 費 用	553,888	6,017	7,445	8,723	576,074	(9,506)	566,568
経常利益（△は経常損失）	△ 178,219	△ 950	△ 401	△ 1,295	△ 180,866	(38)	△ 180,904
II 資 産	11,605,785	18,405	—	151,721	11,775,911	(516,363)	11,259,548

(注) 1. 親会社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 欧州には、英国、ベルギー王国、スイス連邦が属しております。アジアには、香港、シンガポール共和国が属しております。米州には、アメリカ合衆国、英国領西インド諸島グランドケイマンが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(1) 動産不動産の減価償却方法及び耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法を採用しており、併せて従来から所有する建物については、耐用年数の短縮を行っております。これらの変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失は432百万円増加、資産は同額減少しております。

(2) 連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更

連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更の（追加情報）に記載のとおり、「事業税」及び「その他経常費用」に含めていた事業税の税効果調整額の表示区分を変更しております。この変更に伴い、従来と同一の区分によった場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失は13,114百万円増加しております。

3. 国際業務経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	国際業務経常収益	連 結 経 常 収 益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	142,628	487,324	29.2 %
当連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	51,820	385,663	13.4 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(4) 連結子会社の状況

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容	議決権 に対する 所有割合	提出会社との関係内容				他の子会社との関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 援助	営 業 の 取 引	設備の 賃貸借 等	役員の 兼任等	資金の 援助	営 業 の 取 引	設 備 の 賃 借 等
横浜ビジネスサービス株式会社	横浜市区	円 10,020,000	不動産 管理業	% 100	人 4	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	提出会社 に建物の 一部賃借	人 2	—	金 銭 貸 借 リース取引	子会社に建物の 一部賃借
横浜事務サービス株式会社	横浜市区 港北区	円 20,000,000	事務代行業	100	4	—	預 金 取 引	—	2	—	リース取引	—
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市区 西 区	円 30,000,000	人材派遣業	100	2	—	預 金 取 引	—	1	—	リース取引	—
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市区 西 区	円 30,000,000	事務代行業	100	3	—	預 金 取 引	—	2	—	リース取引	—
株式会社 横浜バンクカード	横浜市区 西 区	円 30,000,000	事務代行業	100	2	—	預 金 取 引	—	2	—	リース取引	—
浜銀総合管理株式会社	横浜市区 西 区	円 250,000,000	担保不動産 賃貸業	100	3	—	預 金 取 引	提出会社 より建物の 賃借	3	—	リース取引	—
横浜シティ証券株式会社	横浜市区 神奈川区	円 10,000,000,000	証 券 業	100	—	—	証 券 取 引 預 金 取 引	—	2	—	証 券 取 引 リース取引	共益地所(株) より建物の 一部賃借
株式会社 はまぎん事務センター	横浜市区 港北区	円 30,000,000	事務代行業	100	3	—	預 金 取 引	—	2	—	リース取引	—
横浜信用保証株式会社	横浜市区 西 区	円 50,000,000	保 証 業	5	3	—	預 金 取 引 保証取引	提出会社 より建物の 一部賃借	2	—	リース取引	—
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市区 西 区	円 200,000,000	リ ー ス 業	(25) 30	4	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引 リース取引	提出会社 より建物の 一部賃借	2	—	リース取引	—
横浜キャピタル株式会社	横浜市区 西 区	円 300,000,000	投 融 資 業	(35) 60	5	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	提出会社 より建物の 賃借	3	—	リース取引	—
浜銀システムサービス株式会社	横浜市区 港北区	円 20,000,000	情報処理業	(70) 75	4	—	預 金 取 引	提出会社 より建物の 一部賃借	1	—	リース取引	共益地所(株) より建物の 一部賃借
浜銀投資顧問株式会社	横浜市区 西 区	円 200,000,000	投資顧問業	(42.5) 47.5	1	—	預 金 取 引	—	1	—	リース取引	横浜ビジネス サービス(株)より 建物の一部賃借
浜銀抵当証券株式会社	横浜市区 西 区	円 100,000,000	抵当証券業	(95) 100	3	(注)5	金 銭 貸 借 預 金 取 引	提出会社 より建物の 賃借	3	—	金 銭 貸 借 リース取引	—
株式会社 浜銀総合研究所	横浜市区 西 区	円 100,000,000	情報サービ ス、調査業	(65) 95	(2) 3	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	提出会社 より建物の 一部賃借	2	—	リース取引	共益地所(株) より建物の 一部賃借
株式会社 はまぎんジュエシービー	横浜市区 西 区	円 50,000,000	クレジット カード業	(54) 87	3	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	2	—	リース取引	横浜ビジネス サービス(株)より 建物の一部賃借
共益地所株式会社	横浜市区 中 区	円 203,000,000	不動産 管理業	(60) 60	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	提出会社 に建物の 一部賃借	—	—	金 銭 貸 借 リース取引	子会社に建物の 一部賃借
Yokohama Finance (Europe) S. A.	ベルギー王国 ブラッセル市	ベルギーフラン 875,000,000	証 券 業	100	(1) 5	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	1	—	証 券 取 引	—
Yokohama Finance Cayman Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン	米ドル 10,000	金 融 業	100	1	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—	—	—

(金額単位 百万円)

	主 要 な 損 益 情 報 等				
	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	純 資 産 額	総 資 産 額
浜銀ファイナンス株式会社	49,215	563	274	4,353	161,345

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権に対する所有割合欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 提出会社との関係内容の役員の兼任等欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 株式会社共同債権買取機構への債権売却などに関わる支援損 9,083百万円

6. 浜銀ファイナンス株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

(5) そ の 他

該当ありません。

3. 関連当事者との取引

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成 10 年 6 月 26 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ッ

代表社員
関与社員 公認会計士 佐 藤 良 二 ㊞

関与社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成 9 年 4 月 1 日から平成 10 年 3 月 31 日までの第 137 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針 3. (1)に記載されているとおり、会社は取引所の相場のある有価証券のうち転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債の評価基準を低価法から原価法に変更したが、当監査法人は、この変更を長期保有を目的とする有価証券の評価については一時的な価格変動が損益に大きく影響する低価法よりも原価法が会計上合理的であるために行ったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合に比し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ 66,214 百万円少なく表示されている。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成 10 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号 MS 芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

平成10年6月26日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成9年4月1日から平成10年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

連結財務諸表作成のための基本となる事項4.(3)に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は取引所の相場のある有価証券のうち転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債の評価基準を低価法から原価法に変更したが、当監査法人は、この変更を長期保有を目的とする有価証券の評価については一時的な価格変動が損益に大きく影響する低価法よりも原価法が会計上合理的であるために行ったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ66,214百万円少なく表示されている。また、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の「2. 所在地別セグメント情報」の（注）3. に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成10年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

監 査 報 告 書

平成 11 年 6 月 25 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」及び「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成10年 4 月 1 日から平成11年 3 月31日までの第 138 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表、並びに同期間の連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、

- (1) 財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成11年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。
- (2) 連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成11年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

第 7 株 式 事 務 の 概 要

決 算 期	3 月 3 1 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株 主 名 簿 閉 鎖 の 期 間	—		基 準 日	3 月 3 1 日
株 券 の 種 類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券、100株未満の株数を表示した株券		中間配当基準日	9月30日
			1単位の株式数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	買 取 手 数 料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料相当額を、買取単位未満 株式の数で按分した額		
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません			

第 8 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | [事業年度 自 平成9年4月1日
(第137期) 至 平成10年3月31日] | 平成10年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半 期 報 告 書 | [(第138期中) 自 平成10年4月1日
至 平成10年9月30日] | 平成10年12月18日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨 時 報 告 書 | 平成11年3月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第2号（優先株式の発行）の規定に基づく、
臨時報告書であります。 | |
| (4) 臨時報告書の
訂 正 報 告 書 | 平成11年3月12日関東財務局長に提出。
平成11年3月4日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | |
| (5) 臨 時 報 告 書 | 平成11年3月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく、
臨時報告書であります。 | |
| (6) 臨 時 報 告 書 | 平成11年4月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく、
臨時報告書であります。 | |

第二部 保証会社等の情報

該当ありません。